

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	安藤由庸	2番	若園五朗
3番	浅野楔雄	4番	堀武
5番	吉村武弘	6番	小川勝範
7番	藤橋礼治	8番	熊谷祐子
9番	山田隆義	10番	広瀬時男
11番	小寺徹	12番	松野藤四郎
13番	山本訓男	14番	桜木ゆう子
15番	星川睦枝	16番	棚瀬悦宏
17番	土屋勝義	18番	澤井幸一
20番	広瀬捨男		

本日の会議に欠席した議員

19番	西岡一成
-----	------

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀孝正	副市長	豊田正利
教育長 職務代理者	林鉄雄	企画部長	奥田尚道
総務部長	新田年一	市民部長	松井勝一
福祉部長	青木輝夫	巢南庁舎管理部長	福野正
都市整備部長	松尾治幸	調整監	後藤仲夫
環境水道部長	河合信	会計管理者	広瀬幸四郎
福祉部長心得	石川秀夫		

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 鷺見秀意 書記 棚瀬敦夫

開議の宣告

議長（藤橋礼治君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は19人であり、定足数に達しています。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 一般質問

議長（藤橋礼治君） 日程第 1、一般質問を行います。

会派代表質問の通告がありましたので、順番に発言を許します。

新政会、小川勝範君の発言を許します。

6 番 小川勝範君。

6 番（小川勝範君） 皆さん、おはようございます。

議席番号 6 番 小川勝範でございます。

ただいま藤橋議長及び新政会の棚瀬会長に質問の御了解をいただきましたので、ただいまから代表質問を行います。

今回の新政会の代表質問については、4 点質問をいたします。この 4 点の内容は、東海環状自動車道西回りインター付近の構想、幹線道路計画、幼稚園・保育園の民営化の推進、総合型地域スポーツクラブ等の 4 点を質問いたします。質問につきましては質問席からいたしますので、執行部も明確にわかりやすく答弁をしていただきたいと思います。

まず 1 点目でございますが、東海環状自動車道西回りインター付近の構想等についてでございます。

まず、東海環状自動車道、大野・神戸インターの状況と、主要地方道岐阜・巣南・大野線路線認定に伴い、土地整備と同時に大型農産物販売所の計画ができないか、まず 1 点でございます。

主要地方道路岐阜・巣南・大野線、道路認定済みの重里から森（田之上・屋井線）の現状と、早期完成等について、執行部から答弁をいただきたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 後藤調整監。

調整監（後藤仲夫君） まず東海環状自動車道、大野・神戸インターの現状についてお答えします。

揖斐川左岸に計画されております（仮称）大野・神戸インターチェンジ部分については、路線測量まで実施がされて、現在、事業計画説明を実施していると聞いております。また、揖斐川右岸から大野・大垣西インター間は、事業説明会も終わっておりまして、神戸町地内は幅ぐ

いの設置の了解まで得られております。早期に丈量測量、用地買収にかかってほしいという要望が出ていると聞いております。

ちょっとついでですが、大垣西インターから名神高速道路に接する間の5.7キロ区間については、用地買収もほぼ終え、昨年12月8日に橋梁下部工の起工式が大垣市綾野地内で行われました。この区間についてはおおむね5年以内に開通したいと。それから、西回りの全線開通については、おおむね10年後に開通させたいとの考えであると聞いています。そのため、東海環状自動車道西回り路線への主要なアクセス道路である主要地方道岐阜・巣南・大野線の整備が大変重要であると考えております。

次に、沿線整備に合わせて大型の農産物販売所の計画ができないかとの質問についてお答えします。

現在、市内では、生産農家が小規模ながら露天販売を沿道で行っている現状があります。また、農産物については、輸入野菜からの残留農薬の問題や産地偽装などの食に対する安全に消費者の目が厳しくなっております。そのため、安全で安心できる新鮮な農産物を販売できる農産物販売所は、地産地消の推進や、地域農業の活性化を目指すためにも重要であると考えており、JAの協力を得ながら、農産物直売所の実証実験を20年度に計画しております。

この計画は、市内で生産した農産物を、顔が見え、話ができる直売所を設置することにより、地域活性化の拠点に、また、これを契機に農業の付加価値化に向けた新たなアイデアを生み出し、加工、特産、流通の有機的な結合により関連産業の活性化を図ることを目的に計画しました。それで、今年度、実証実験での直売所の運営についても、大型農産物を計画するとなれば先導的な役割を兼ねるものと考えております。

次に、主要地方道岐阜・巣南・大野線の重里から森の現状と早期完成についてお答えします。

本路線は、樽見鉄道をアンダーパスして通過し、重里交差点まで既に整備が完了しております。それから西へ犀川の橋梁部分から県道田之上・屋井線交差点までの事業区間が、現在未整備となっております。用地問題等、解決しなければならない事項もあり、なかなか進捗しない現状となっております。東海環状自動車道へのアクセスルートとして重要路線であるため、岐阜土木事務所とよく協議しながら、少しでも前進するよう努力していきたいと考えております。

〔6番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6番（小川勝範君） 今、調整監から大体のことを聞いたんですが、あんまりちょっとわからんような感じなんですけど、例えば大野インターまでは大体計画が立っておるんですね。私は今回の質問は、大野インターは国がきちっとやっていく問題なんです。要は、大野インターへつなぐ岐阜・巣南・大野線をどういう形で今後構想をやっていくかと。先ほど言いましたように、今回、20年度の予算に農産物販売所の実験ということで、700万有余予算が計上されて

おりますので、その関係と、大型農産物販売所の計画というのは、何かこれ、多分一致すると思います。だで、農産物販売所を予算化されたということで、そういうふうでどうですか。松尾部長、そういうためにあれ、実験的にやるんでしょう。ちょっと松尾部長、答弁してください。

議長（藤橋礼治君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 小川議員さんの、20年度の農産物直売所の実証実験の関係を御説明させていただきます。

このたび20年度の予算におきましては、農産物の直売所の実証実験の予算を計上させていただいておりますが、この実験におきましては、農産物の生産量の確保や、その販売までのシステムの確立、並びに販売所の維持管理について、運営ができるかどうかを見きわめるために実施したいと考えております。また、農家への指導体制、生産委託など、消費者ニーズに即応した生産が図れるかもまた実験の重要なポイントになってくるかと思っております。

この実証実験で得られた運営上に関するデータ、いわゆる消費者志向とかいろんなデータがあるわけですが、それが議員の言われる、もし大型の農産物販売所というようなことであれば、その実験データが有効に活用できるものであるというふうに考えておりますので、議員の今後のお力添えをよろしくお願ひしたいということをお願いして、答弁とさせていただきます。

〔6番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6番（小川勝範君） 瑞穂市の農家の方で、今JAもとすへ、糸貫販売所、真正販売所へ相当つくって販売しておられると。その販売の中でも、相当小銭を集めて、裕福な農家でやっておられる方が今5名見えるんですね。ぜひこの販売所を実験段階できちっとしたものを行政として確立して、もしこの近辺に大型販売所ができた場合、そういうシステムを大いに活用していただきたいと思います。

そして、今、重里から森がまだ、認定しておるんですが、それから道路交渉というのはしておるんですか。あれから我々も巢南町時分に相当やっておったんですが、当時、柿の葉っぱが落ちるまでに話はつけるといような、そういう話も出ておったんですが、部長、そういう話は今努力しておるの。

議長（藤橋礼治君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 都市整備部長として拝命した後、調整監と用地のお話に行っております。土地所有者は過去の経緯のお話をされまして、今のところでは非常に困難であるというふうに認識しております。今後も土地所有者、あるいは息子さん等も定期的に接触して、何とか御協力を願えるように努力してまいりたいというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6番（小川勝範君） せっかく重里はアンダーラインになって、途中でとまっておりますので、これは田之上・屋井線まで早期にひとつ計画をしていただきたいと思います。

そして、今、現に田之上・屋井線から大野インターまで、まだ道路認定をしておらんわけですね。この道路認定を早急にしていただいて、要は、大体今の構想は西ふれあい広場のすぐ西側を通るんですね。あの近辺をはすにぐうっと行きますので、無論、はすに道路が横断した場合、もう地域の御理解をいただけるような道路をつくらなくてはいかんと。そのためには、あの近辺の土地整備をどうしてもやらなくてはいかんというふうで、早急にひとつ道路認定を受けていただけるような、調整監、どうですか。ぜひそういうような努力をしていただきたいと思います。要は、調整監は県から来た派遣の調整監でございますので、きょうも県議会議員の一般質問をやっておりますが、ぜひその辺どうですか、調整監。ひとつ自分の命もかけてやってやるという発言をちょっとしてください。

議長（藤橋礼治君） 後藤調整監。

調整監（後藤伸夫君） 先ほども部長が言いましたように、若干おくれていますが、東海環状線も、もう10年なんていうのはあつという間に来ますので、先ほど言われました区画整理の話もありますし、どこに橋をかけるかによってかなりルートも決まってくるので、なるべく早く、早急にルートを決めて、現在、県道田之上・屋井線までしか事業化されていませんので、次の区間を事業化するように強く要望していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〔6番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6番（小川勝範君） 時間の都合がございますので、これで1点目の質問は終わります。質問を終わるわけですが、あとは調整監、部長、いろんな打ち合わせをして、一步一步前へ進むようにぜひ努力をしていただきたいと思います。

2点目の質問でございますが、瑞穂市幹線道路の計画についてでございます。

これは先般の9月の代表質問で私が質問をしたんです。どういう内容かといいますと、県道穂積・巢南線、曾井中島・美江寺線、これは庁舎までという、今回質問しておるんですが、前回は多度線から十八条の樽見鉄道までという質問をしたんですが、それ以降どう、部長さん、何か測量か調査をやられたの。確かにあのときの答弁は前向きで考えるというふうで、前向きで考えておられるのか、ちょっとそこら辺のところ、どうですか。

議長（藤橋礼治君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 前回の9月のときの会派代表質問のいわゆる調査というのは、一部ルートが重複しておりますので、その一部ルートの重複した部分の調査をしたということでございます。あのときは只越地内のパイプラインとの絡みもございましたので、ルート決定

の一部分を調査したということで御理解いただきたいと思います。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6 番（小川勝範君） どういう調査をしたの。ただ調査調査ではあかんの。どういう調査をしたか、測量とか道路計画を立てたのかというような、例えば議場で一步前へ進めるという答弁をされたんですから、それなりにやっぱり部長として各担当に指示をしていただいて、例えば私が代表質問をしたときに、一月ぐらい後にあの近辺を測量しておったんですね。あっ、さすがやっぱり早いことやっておるな。そうしたら、違う測量をやっておったんですね。そのぐらいいやっぱり前向きの姿勢で一步一步前へ調査をして、あかんもんならあかん、いいもんならいいというものをひとつぜひお願いをしたいなと。

今回どうしても、けさもあの道路を通ってくるのにすごい渋滞するんですよ。十九条の橋がああ近辺で狭いですね。要は旭化成の東までは大渋滞というふうで、呂久の橋から旭化成までは本当に30分ぐらい大渋滞になっておりますので、今後、あの大渋滞を早急に解決するような形にしていきたいと思います。

そして、先般、北方・多度線で大きな事故がありましたね。これは2月21日です。岐阜バスが大きな事故をやっておったんですが、私も二、三回あの交差点を通りますと、ユースストアですかね、北から走ってくるとあの信号がどうしても見にくいんですね、こちらから。ずうっと北から南へ走っていくと信号が見にくいので、できれば東側にスズキという自動車販売があるんですが、あの近辺に予備信号でも何かつけたらどうかということは私も感じておるんですが、例えば岐阜の方へ行きますと、曲がった道路に信号がついてある場合は、100メートルぐらい前に予備信号がついておるんですね。ぜひひとつこれは県の方へ要請をさせていただきたい。

そして、ずうっと東海道線の下へ来ると、穂積整形のすぐ東の信号、あの信号も若干見にくいんですね。できれば旧トミダヤの駐車場の辺に予備の信号でもひとつできないかと。どうしても朝渋滞しておりますと、信号はこちらから走っていくと右側についておりますので、左側にそういう予備信号でもつけるような方法をぜひ考えていただきたいなと思いますが、後藤調整監、ひとつ県の方へ要望していただけますか、どうですか。きょう昼から行くとか、どうですか。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 本巣縦貫道の交差点といいますか、特に南進車、北進については1車線規制ということで、県道の車線変更等も実証的に、現在最終的な結論ではないというふうに聞いておりますが、されて、検討を加えられておりますが、予備の信号機につきましても、大きな先般の事故の反省といいますか、検討会がこの後最終的に結論が出た段階の後に、地元、

あるいは県土木と現場も踏まえて検査があると思いますので、その時点で、今副議長が指摘されたような予備信号機の設置というものも含めて、地元として要望していきたいと思っております。以上です。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6 番（小川勝範君） 昨晚でございますが、私もあるところへお通夜に行きまして、県議とも一緒でありました。県議と30分ぐらいしゃべっておりまして、ぜひこれは県としてお願いできんかと。県議が市から要請があれば、早速調査をするというようなことをお話ししておりましたので、ぜひ瑞穂市から要請をしていただいて、ああいう大きな事故がもう二度と繰り返さないような対応をぜひとっていただきたいと思います。どうですか、調整監、早速要請していただけますか。

議長（藤橋礼治君） 後藤調整監。

調整監（後藤仲夫君） 北方署へも総務部長と一緒に要望に行きたいと思えますし、県議も交通委員会に所属されておると聞いておりますので県議にもお願いして、どちらにしても信号機については警察の所管ですし、そのほかについても、今事故のあったようなところについては、市町村と警察と合同で事故調査委員会もございますし、いろんな機会を通じて要望していきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6 番（小川勝範君） 今のお言葉を早速休憩中に県議に携帯で電話しておきます。ぜひ早速動いて行動をとっていただきたいと思います。

では、次の質問に行きます。

幼稚園・保育園の民営化の推進ということで、これは岐阜県下でも21市、幼稚園・保育園の民営化の状況、瑞穂市として今後民営化の方向性があるのかないのか、ちょっとこれはどなたが答弁されますか。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理者。

教育長職務代理者（林 鉄雄君） 議員御質問のうち、私どもは公立の幼稚園について回答をさせていただきます。

岐阜県内21市の民営化の状況についてですが、合計66の公立の幼稚園がございます。民営化の予定があるのは、郡上市ですが、1園のみ現在検討中ということでございます。

また、ここ10年来、公立の幼稚園については民営化になったという例は一園もございません。

また、本市の方向性ということですが、本市には1園、ほづみ幼稚園がございますが、実は園舎が築40年経過しております。老朽化が著しく、また耐震補強の必要性もございます。耐震

補強の指摘がされております。一部耐震補強を行うのか、あるいは大規模改修を行うのか、また、すべて建てかえを行うのか、早急に検討したいと考えております。

また、現在5歳児だけの保育ですが、3歳児、4歳児の受け入れによる3年保育も検討したい。さらに、議員言われました民営化の方向性についてもあわせて検討していきたいと考えております。以上です。

議長（藤橋礼治君） 石川福祉部長心得。

福祉部長心得（石川秀夫君） 私の方から公立保育所の民営化につきまして、状況を報告させていただきます。

県下21市の状況の方でございますが、民営化に着手している市が4市、民営化を予定している市が1市、指定管理者制度利用が3市、保育所統廃合の予定が4市、今のところ民営化の予定がなしというのが7市でございます。また、公営保育所がない市が1市ございまして、県下21市の状況としてはこのような状況になっております。

今後につきましてですが、保育所を民営化するについては、メリット、デメリットなど、いろんな諸問題を考えていくことが必要でございます。近年、支援をする行事が増加しておるようでございます。これらの子供たちの育ちや学びについても考えていかなければなりません。また、厚生労働省が定める保育所運営基準に定める施設整備も必要となってきております。瑞穂市においては民営化も視野に入れ、施設整備などを検討していきたいと思いますが、当面は現状のままと考えております。

〔6番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6番（小川勝範君） 今、職務代理者 林さんから答弁をしていただきまして、私も副議長になって、ほづみ幼稚園ですね、運動会とか卒業式に行くんですが、大変荒れておるなあと。要は建物が、もう少しペンキを塗るとか、何らか方法を考えてやらないと。そして駐車場もあらへんと。あの近辺で一つの行事があると大混乱するというような状況ですので、瑞穂市を背負っていく子供たちを育てる場でございますので、どうですか、林次長、建て直すとか駐車場をやるとか。次長、どうですか、そこら辺のところ、考えはどう。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理者。

教育長職務代理者（林 鉄雄君） そういったところを総体的に検討をしていきたいと。ぜひ実施したいという思いではございます。

〔6番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6番（小川勝範君） 今、林次長は思いというふうに言われましたので、やっぱりこの思いでは、瑞穂市を背負っていく子供たちを育てる場でございますので、思いで育てるということは

大変ですので、ぜひひとつ方向性をきちとしたものをお願いしたいということをお願いしたいと。

そして、今の石川心得さん、保育園民営化、4市、1市、3市という、これは場所はどこですか。ちょっと市の名前、ちょっと教えていただけますか。

議長（藤橋礼治君） 石川福祉部長心得。

福祉部長心得（石川秀夫君） 民営化に着手している市は4市、先ほどお話ししましたが、今のところ岐阜市、大垣市、羽島市、各務原市でございます。民営化を予定している市1市は高山市でございます。以上です。

6番（小川勝範君） ちょっともう一回言って。

福祉部長心得（石川秀夫君） 民営化着手している市4市が、岐阜市、大垣市、羽島市、各務原市です。民営化を予定している市1市は高山市でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6番（小川勝範君） 石川心得、もうちょっと胸を張って、そんな自信がないことを言わんでもいいんですよ、胸を張って大きい声で答弁していただきたい。せっかく文章でつくってあるんでしょう。そんなごそごそと読まんでも、胸を張って堂々とやってもらえば結構です。

そして瑞穂市も民営化の幼稚園・保育園があるんですが、これ民営化と公と、例えば料金はどう違うのかな。簡単でいいです。林君と石川君、ちょっと答弁してください。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理者。

教育長職務代理者（林 鉄雄君） 近隣の市立幼稚園ですが、これは保育料、バス代、給食費を合わせると、大体月額3万5,000円ほどでございます。これが保護者の負担となっております。私どものほづみ幼稚園では、保育料月5,000円、それと給食費3,600円、バスを利用する人はバス代550円、合計9,150円、これが保護者の負担ということになっております。以上です。

議長（藤橋礼治君） 石川福祉部長。

福祉部長心得（石川秀夫君） 保育料につきましては、市内の公立、私立とも、保育料は同じでございます。同額でございます。

〔6番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6番（小川勝範君） 今、民営化の方向性というのは、岐阜市、大垣、羽島、各務原。今後瑞穂市としてもそういうものをよく調査をしていただいて、何でもこれからは民営化になるという時代でございますので、ぜひひとつお願いをしたいと思います。

時間の関係で、もう最後の質問に行きます。

最後の質問は、総合型地域スポーツ推進ということで、これはどういう内容かといいますと、

皆さん方も多分広報紙でこういうパンフレットが全世帯配布をされたと思います。この内容をちょっといろいろお話しさせていただきます。

地域の子供から高齢者までが、いろんなスポーツを通じ、健康で長生き、また地域の触れ合いができる社会をつくるように、瑞穂市として、場所、予算等の推進ができないかという質問でございますが、先般、私も議長も、この設立総会に参加をしましてまいりました。瑞穂市として、先ほど言いました場所とか予算、いろんな等々の支援は今後どういう形で推進をしていくか、ちょっと答弁願えますか。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理人。

教育長職務代理人（林 鉄雄君） 総合型地域スポーツクラブは、だれでもが、いつでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことのできることを目指して、主に中学校区単位で、地域住民が主体となって取り組むスポーツクラブでございます。

現在、市内の総合型地域スポーツクラブへの助成としましては、体育使用料の50%の減免、一昨日立ち上がりましたが、2年間準備期間がありました。その間も減免ということで補助いたしております。基本的には地域住民が主体となって運営をし、参加者には受益者負担が原則であると考えておりますが、クラブの育成、スポーツの振興の観点から、当面、助成をする必要があると考えております。以上です。

〔6番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6番（小川勝範君） 今の減免措置が50%という教育次長からの答弁でございますが、できれば子供たちのスポーツ関係等については、別に私はただでいいと思うんですが、どうですか。将来瑞穂市を背負っていく子供に、使用料を取るとかそういうことじゃなしに、もう少し減額措置というのはどうですか。林次長、おれがよしやってやると、どうやひとつ、おまはんもある程度腹があるんやが、どうですか。ちょっと答弁してください。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理人。

教育長職務代理人（林 鉄雄君） 実は子供会、それからスポーツ少年団等の使用については無料ということで行っております。これは地域主体で自分たちでやるという団体、そういう趣旨でありますので、全額減額ということじゃなしに、応分の負担をしていただくという考えでございます。以上です。

〔6番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6番（小川勝範君） 私も設立総会を終わって講演を聞いたんですね。講演を聞いたときに、大変いいお話をされたなど。これは要は行政中心型から民間中心型というふうで、みんなある程度会費制でやっておるんだということで、全国で2,500、岐阜県下50、そして瑞穂市でも巢

南なかよしクラブと。できれば巢南校区だけじゃなしに、瑞穂市全体で民間主導型がひとつできないかと。たまたま今モデル校区として巢南なかよしクラブができましたので、ひとつ将来的にそういう方向に向けるようにぜひどうですか。林次長さん、どうですか。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理者。

教育長職務代理者（林 鉄雄君） 私どものねらいもそうだったところなんです。今回巢南にできましたのは、一つのモデルとして、中学校区単位でつくっていきたいというふうに考えております。

現在、例えばスポーツ少年団に入る子供たち、各小学校で平均で24%しか入らない。ある学校については20%を切っている学校もあるということで、そうした子供たちをどうしていくかということで、こういった地域型のスポーツクラブへの加入というふうなこと、こういったの受け皿にもしていきたいということで、今後中学校区単位でできればということで進めていきたいと考えております。以上です。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6 番（小川勝範君） ここに予算書があるんですね。予算書を見ると、2 人事務局が見えるんですね。年間この方に相当皆さん方の会費を集めてそこへ払っておられるというふうで、先ほど瑞穂市全体でひとつ方向ができないかということは、瑞穂市として1人、そういう専門の職員をそちらへ派遣をして、そういう方向というのはできるんですか。どうですか。要は、先ほど調整監、きょうはいじめておるわけじゃないですけど、県からも派遣しておるでしょう。社会教育、いろんな関係も県からこうやって支援していただいておりますので、瑞穂市としてもそういうような推進事業ができないかと。どうですか。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理者。

教育長職務代理者（林 鉄雄君） 予算についてですが、今年度、20年度については、県の補助が80万、それからスポーツ振興宝くじTOTOの関係で100万というのがございますが、それは21年度からはなくなるということで、ひとつここを検討しないかんということがありますが、人の問題については、この事業を進めていただいた派遣社会教育主事、県から来ておりますが、この派遣が今年度で打ち切りということでこの人がいなくなる、私どもの教育委員会で指導していかないかんということを思っておりますが、何分にも私ども人数がおりません。人事について私どもでとやかく言うことはできませんが、指導はしていきたいと考えております。以上です。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6 番（小川勝範君） 人事の関係でございますので、副市長、ひとつどうですか、何とか来年

度から考えるとかいう、ちょっとどうですか、初めて答弁ですよ。答弁してください。

議長（藤橋礼治君） 副市長 豊田正利君。

副市長（豊田正利君） 大変厳しい時代に入っておるのは現状でございます。財政的にも県の方も御存じかと思えます。しかし、住民の要望も強うございますので、その辺の費用対効果、あるいは今後どのように進んでいくのか、ソフトとハード面がございます。そういったところを調整しながら、こういった総合型のスポーツを、地域ではもう既に民間主導で動いておるところがたくさんあるわけでございます。ただ、そのためには人材の育成も大変な労力をかけなければならぬというものもございますので、素直にすぐに民営化ができるものかということもございまして、徐々にそういったリーダー的な者も養成しながら、今後進めていきたいというふうに思います。大変財政が厳しいということだけは御理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6 番（小川勝範君） スポーツへ努力してくれますと健康になるんですね。要は、健康ということは医者へ行かんのでしょ。この前も国保とかいろんな関係、66億、それだけ使っておるんですよ。要は、こういうスポーツに投資する場合は、すごく安い金額で投資できるんです。できればそういうものに投資していただいて、健康維持をしていただければ、医療費が安くなると思えますので、松井部長、どうですか、国民健康保険からもひとつ支援してやると。支援してやるで、来年度は66億だけど1億安くしてくれと。答弁どうですか。

議長（藤橋礼治君） 市民部長 松井勝一君。

市民部長（松井勝一君） 今、小川議員さんが言われました、国保会計が大変厳しいといいますが、大きな金額が使われておるわけでございます。そういう将来的な部分を見て、今、子供たちのために使っていったらどうかということだろうと思うんでございますが、申しわけございません、今国保会計は何にしましても、一般の社会保険、健保組合等々から外れてみえる方たちのための国保会計でございます。基本的には独立した会計という形になっておりますので、そこからそちらの方へ持っていくというのは、制度上どんなものかなということが1点考えられると思えますので、御理解を賜りたいと思えます。以上です。

〔 6 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6 番（小川勝範君） 最後になりますが、今4点質問をいたしました、堀市長、この4点でどういうふうに思われたか、ちょっと答弁してください。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方から総括的にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず第1点目の東海環状自動車道の西回りインターチェンジの関係で、岐阜・巣南・大野線のことです。

これは本来、平成3年に、実はこの東海環状の説明会を既に旧巣南のときにおきまして、旧巣南をかすめますので、その説明会におりたことがあるわけです。これには岐阜国道事務所、さらには県の道路対策課が、そして私も出させていただいて、それから17年になります。そのときは約10年、平成十二、三年に開通するという説明でありました。御案内のとおりバブルが崩壊しまして、国の財政が大きく逼迫しました。そんな関係から、一気になく東回りをという、ちょうど愛知の万博がございました。それに向けましてのあれでようやく東回りが終わりました西回りとなったわけです。

その経過の中での今回のあれが、これから10年ぐらいで西回りを完成させる、それに伴いまして、この瑞穂市のやはり関係します岐阜・巣南・大野線、これは大野・神戸インターチェンジにつながりますこういった関連整備はどうかという御質問でございました。それぞれの所管の部長からお答えをさせていただきましたとおりでございますけれども、いずれにしましても、この岐阜・巣南・大野線、まず田之上・屋井線のところまでが工区に入っておったわけですが、なかなか地権者のあれが難しいと。ちょうど私のときにアンダーパスの整備がすべてできるところまで行きました。それ以来、進んでおりません。その辺のところは、昨年、部長と調整監と、地権者の方の要望、お願いにも上がっております。また近々お邪魔をして、何とか御理解をいただいて、早く推進をさせたい、こういうことでございます。何回か行って、どうしてもというときには私みずから出て、その対応に当たりたいと思っておりますのでございます。

そこの中におきます大型農業の農産物の販売所でございますが、それはこれまでの道の駅とかいろんな経過を踏まえまして、そういった道路の整備のときに考えられるものなら考えてまいりたいと思うわけでございますけれども、いずれにしましても、まず今年度計画しておる一つの模擬的なあれとしまして、小さなものでありますが一遍やって、その結果次第でそういったことも考えていかななくてはいけないなというところで考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

2点目におきましては道路整備、過般に一般質問でされましたが、その後どうなったかというところでございます。

やはりこういった道路を進めようとしたら、一般質問があったからすぐとできるというものではございません。やはりそれなりの市の計画を立てて、皆さんとよく御相談していただいて、そして計画的に進めなくてはいけないわけでございます。そういう計画が何ら今までされておられません。これから皆さん方ともそういった道路整備、本当の幹線のあれはどうあるべきか、これを十分計画をしていかななくてはいけない、そして進めていかななくてはいけないと思

っておりますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

3点目の、幼稚園とか保育園の民営化はどのように考えておるかというところでございます。

はっきり申し上げまして、いろんな市が保育園の民営化は進めております。実は保育園の民営化、また幼稚園の民営化を進めようとするすると、今の現状で進めることはできません。整備をきちっと整えてなくてはだれも民営の方が受けてくれるわけではございません。幼稚園におきましては、はっきり申し上げまして、将来そういったことを考えなくてはいけないんだというところで考えておるところでございます。保育園におきましては、今私としましては考えておりません。まず3、4、5歳児を完全に受け入れる、そういう体制、施設を整備して、それからの問題でございますので、その点、御理解をいただきますよう、よろしくお願ひを申し上げますたいと思っております。

最終的な総合型地域スポーツクラブのことにおきまして、市としてどういった支援ができるかという御質問でございます。

議員の御指摘のような形の中の幾つかは、金銭的にも何らかの形で支援をしていかななくてはならない。これは一つは国の施策でございます。やはりこのスポーツ、生涯を通じてだれでもが、いつでも、いつまでも続けられる、これによってやはり健康、まず体力づくり、そして健康増進、そして健康保持、こういった関係、健康で続けていただくことによって、やはり医療費の削減といえますか、歯どめをかけたいというのが一つであります。県も生涯スポーツの振興にかかわっておるわけでありまして、市としましては、そういう面におきまして、本当に健康で長生きをしていただければ、それだけ医療費が安く上がるわけでありまして。先ほど小川議員が66億とおっしゃいました。その1%で本当に6,600万でございますから、本当の話が、何らかの形でそういった、健康でお医者さんにかからなくてもいいようになれば本当にいいことあります。このスポーツクラブといえますか、なかよしクラブが発展し、瑞穂市の各中学校区でこういうことができると、やはり大きく影響してくると思ひます。そんな中から、市としてもいろんな意味で支援をしていきたい、そのことだけを申し上げます、私の答弁にかえさせていただきます。ありがとうございました。

〔6番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小川勝範君。

6番（小川勝範君） 市長の答弁の中で、あれ、それという、たまに言われますので、今後なるべくそういうことはひとつ言わないようにお願ひしたい。あれ、それ、そういうこっちゃと言われますので、今の市長の答弁はよく聞きましたので、ひとつ今後、瑞穂市の青少年、地域のために、執行部一丸となってぜひ推進していただきたいことをお願ひいたしまして、私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

議長（藤橋礼治君） ただいまは新政会の小川勝範君の発言でございました。

続きまして、日本共産党瑞穂市議団、小寺徹君の発言を許します。

小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 議席番号11番、日本共産党の小寺徹でございます。一般質問をさせていただきます。

まず第1点目は、文化財の保護について質問させていただきます。

その質問の第1点目は、瑞穂市には瑞穂市文化財保護条例というのがございまして、その第1条に目的として、「文化財の保存及び活用のために必要な措置を講じます」ということで目的を定めております。現在の瑞穂市の文化財の保存、活用状況をどのように執行部の方は認識されているか、まず最初にお尋ねしたいと思います。

あとは質問席でさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理者。

教育長職務代理者（林 鉄雄君） 市指定の文化財については、所有者、あるいは管理者にその保存をお願いしているということでありまして。その管理については、月2,000円、年額2万4,000円の管理謝礼を支払っております。また活用ということですが、ガイドブックを作成し、市指定の文化財の紹介を行っております。以上です。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 今回、私がこの文化財の保護の問題について質問をいたしましたきっかけは、美江寺地区の住民の皆さんといろいろ話をしておりましたら、最近、中山道を散策される、見学される方が非常に多いと。美江寺は昔、宿場町で、宿場の景観づくり等、自治会でも行っておると。しかし、そういう人たちが見えたときに、どういう宿場町だったかということの説明をする資料もないということで、役場へ問い合わせたら、巢南町時代の観光案内、パンフがあって、それを活用しておると。そのパンフはどこにあったかということ調べていくと、倉庫の中に埋まっておったと。倉庫の中にはいろんな文化財がたくさんごちゃごちゃにあるというような状況を見られて、こんなことでいいのかということからいろいろ話が出て、何とかならんかということになってきたわけでありまして。

そういう点で、私は、今答弁があった市の指定の文化財というのは、一定、標識が立って、そういう人がやってみえるということで管理はされてみえると思うんですが、まだ昔からの保存し、市民から提供された文化財もたくさんあるわけですね。そういうのをどう保存し、活用し、さらにまた、活用するというのは展示をして皆さんに見てもらおうということ、また学校教育に充てるということが必要じゃないかなと思うわけでありまして。そういう点で、そういう状況、いろんな市民から提供された文化財がどうなっておるのか、2点目では、要するに倉庫の中に放置されておるんじゃないかということをおもうわけですが、その辺を、現在の状況、さら

にこれからどうされていこうとしてみえるのか、お尋ねしたいと思います。これは2点目の質問です。よろしく。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理者。

教育長職務代理者（林 鉄雄君） 民俗史料であると思いますが、その管理ですが、旧穂積町分につきましては、穂積小学校、穂積北中学校、生津の民俗史料館に今展示してあります。また、旧巢南町分につきましては、JA巢南の農協の倉庫の2階にあります。それから中小学校の旧校舎、北側の校舎にも、保存というよりも置いてある、ためてあるという状態であるというふうに思っております。

これをどうするかということになるかと思いますが、20年度にこれを整理し、保存し、学校の授業などに活用したい、またスムーズな貸し出しもできるようにしたいというふうに考えております。以上です。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 今答弁で、20年度にいろいろ計画をしたいという答弁がございまして、20年度の予算案がこの3月に出されております。その予算案の中に、郷土史料保存施設の整備ということで、さらにJA跡地活用という項目がございましてね。それからもう一つ、美江寺景観まちづくり整備、そこに簡易トイレ、看板設置、そういう事業が計画されておると予算書には記載されております。この事業の内容をもう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理者。

教育長職務代理者（林 鉄雄君） JAの管理ということですが、船木のJAの跡地を充てていただいて、ここに旧巢南分の農協の倉庫にある分、それから中小にある分、そちらをここへ保存し、活用をしていきたいと。それと生津のJAの跡地、ここも穂積北中学校、あるいは生津史料館にある分、こちらを移動して、こちらの方で保存、活用をしていきたいというふうに考えております。

もう一つ、美江寺の景観まちづくりについてですが、2年前から県の補助事業として取り組んでまいりました。20年度は、高札場の看板の設置、それからトイレということですが、このトイレは、現在、中山道を訪ねて歩いてみえる方、バスでみえる方、相当数おります。この美江寺宿においてトイレがありませんので、民家を借りるとかいうふうにして今は対応しておりますが、住民の方から大変困るという意見が出ております。それで美江寺宿と相談して、美江寺神社の中にトイレをつくりたいということを考えております。

それから、美江寺宿場のおきてを書いた昔の高札場という、そういった看板も雰囲気を出すために設置をしていきたいというふうに考えております。以上です。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 穂積町時代の郷土史料館として、生津に現在郷土史料館があると。それが十分活用されていないと。学童保育にも今使ってみえるという状況で、そうすると、今の答弁では、郷土史料館という名前のある今の生津の史料館を、市の文化財を生津の農協の支店のところに移して、そこを史料館にするということで計画されてみえるということによろしいかどうか、まず確認したいと思います。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理人。

教育長職務代理人（林 鉄雄君） 生津の郷土史料館は、学童保育を御存じのとおりやっておりますので、そこで保存、展示というのはなかなかちょっと難しくなりましたので、この生津のJAの跡地、こちらの方で展示とまではいきませんが、保存して見られるようにしたいというふうに考えております。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） もう一つJAの施設の利用ということで、私の5番目の項目にも触れておきましたし、回答の中にもありました。JA船木の支店も活用するというので、ここは要するに、一たん各ところにばらまいておるやつを収納するということなのか、要するに郷土史料館と展示するようなことで位置づけてこの船木史料館を活用するのか、その辺は、一時的にはそういうことになるかもしれんし、将来的には郷土史料館の展示施設として活用し、また中山道をずうっと散策される方が一時寄って休憩して、その史料館を見てやるという、そういうような施設に私はしていく必要があると思うんですが、そこら辺はどう考えてみえるか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理人。

教育長職務代理人（林 鉄雄君） 現在の中小学校、あるいは巢南の農協にある史料については、旧中山道、あるいは宿場町といった関係の史料はありません。昔の生活、あるいは農機具等が主でありますので、それを中山道の観光のためにということではちょっと無理かと思えます。それと、施設を改修の予算も含んでおります。改修して、ストックをすると。

展示といたしますのは、例えば今月は何を展示し、また来月は何を展示、こう入れかえをして発表する、見てもらうということになると思いますが、そうでなしに、いろいろあるものを、重複しているものなんかは整理して、見やすい状態、そして学校とかいろんなどころへ貸し出しもできるように、そういった系統だった体制をしたいというふうに思っております。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 冒頭に話をしました美江寺の皆さんの話をしておる中での声、話は、

要するにJAもとすから船木支所を市が買うという方向で話が進んでおると聞くと。ぜひあそこを活用して郷土史料館、また、その宿場の歴史とかそういうやつを展示できるような、そういう史料館をぜひつくってほしいという声がその中で出ておりました。まず美江寺の自治会の方ではまだそこまで検討をされていないようですけれども、美江寺の自治会は、以前から宿場祭りとかお蚕祭りとか、いろんな歴史的な保存活動も、景観まちづくりもそうですが、やってみえますので、そういう方向でいろいろ皆さんの意見を聞けば、管理も自主的に自分たちで美江寺の方でやるというような声も出てきておりますので、一遍ぜひその辺は、美江寺の自治会、またそういうことでやってみえる有志の方たちと御相談願って、この船木支所をどう活用するかということについては相談をする機会を設けていただきたいと思います。この辺はどう考えてみえますか。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理人。

教育長職務代理人（林 鉄雄君） 一度そのように場を設けてお聞きしたいと思っております。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） それで、今の話をしておると、中山道沿いに生津跡、美江寺跡、さらに今度は呂久が一つの大きな拠点になってくると思うんですが、そういう3カ所ぐらいで、中山道を散策されたときに、見学し、休憩し、憩えるということも含めた施設をつくるということが大切にせないかんとしますので、将来は呂久の小簾紅園の整備も含めた、中山道をめぐる観光者に対する瑞穂市の施策として楽しんでいただける、そういうことをぜひ総合的に検討してほしいと思います。

聞くとところによりますと、岐阜県の方も、中山道問題については今後取り組むという方向で予算の方でも審議されておるということを聞きますので、ぜひひとつ県の方とも協議していただいて、県の援助を受けられれば県の援助もぜひ受けさせていただいてやっていただくとありがたいということをおもっております。

それから6点目に行きますけれども、旧家で家を改築されるときには、昔からの歴史的なものとか書物とかいろいろあると思うんですね。こういうやつは非常に歴史があるもので、ぜひ一遍保存し、何かの資料にしてほしいということで、町へ寄附の申し出があった場合はどのような対応をされてみえるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理人。

教育長職務代理人（林 鉄雄君） 最近はどういった申し出がないんですが、申し出がありましたら、その都度的に対応をさせていただいております。ただ、今までいただいておりますと同じものがあつたり、それから、文化的価値、歴史的価値に乏しいもの、程度の悪いもの、こういったものについては御遠慮させていただくというようなことで、申し出があれば見に行つて、

いいものであればこちらの方へお願いするということをいたしております。以上です。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 聞くところによりますと、そういう保存する場所も先ほど言いましたような状況ですので、生涯学習課の担当者の方は、そういう申し出があっても断っておるといようなことがあるとお聞きすることもありますので、その辺は担当の方ともよく話をさせていただいて、本当に歴史的な価値あるものが産廃になってしまっははいけませんので、そういう点を検討することが必要だと思っうんですね。それが歴史的に価値があるかどうかということを検討する担当者、職員が市の職員としておるかどうかということもあると思っいますので、そこら辺は市の担当者の今後の教育も必要だと思っうんです。

それともう一つは、最後の質問項目になりますが、瑞穂市の文化財保護審議会というのがありまして、その審議会の任務は、文化財の保存、活用に関する専門的、技術的事項を調査し、必要と認める事項については教育委員会へ建議をするという位置づけになっておりますから、文化財保護審議会委員というのは非常に権威ある委員の方だと思っいますので、そういう人たちのお知恵もぜひかりることが必要だと思っうんですが、今まで瑞穂市の教育委員会として文化財保護審議会へ、こういう問題で検討してほしいということで諮問し、そこからまた建議を受けたといっようなことがあるのかどうか、お尋ねしたいと思っいます。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理者。

教育長職務代理者（林 鉄雄君） 合併後はございません。2件、実は内々に認定の可能性について問い合わせ、見てもらいたいということがありました。文化審の全員の先生に見てもらいましたが、その後、本人からは正式な申請はありませんでした。以上です。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） どういうメンバーの方かということはまだ私も存じませんけれども、権威ある歴史的知識ある方だと思っいますので、そういう皆さんの知恵、知識、またこれは技術的な問題も含めて活用していくといっことを含めながら、今の保存されている、倉庫に入っている文化財を一遍ぜひ調査をして、展示できるものは展示し、活用する、といっすること。また、市民からの申し出については、受けたときにはどういっ対応をするかといっ、その対応についてもぜひひとつ検討をしていただきたいといっことを要望いたしまして、文化財の保護の問題については質問を終わりたいと思っいます。

2点目の質問に移ります。

保育料の条例化と、また値下げについてといっことでございませす。

瑞穂市の保育料は、瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則で定めるといっことになってい

ます。私は、保育料というのは、父母の皆さんたちが子育てをする場合に大変重要なことだと、特に保育料に対する負担の軽減をしてほしいという切実な要望もあります。市政にとっても、少子化、子育て支援ということでの重要な課題であると思うわけですね。そういう点で、重要なこういう課題を議会へ提案して、議会で審議して決めるというんじゃなくて、市長が、つまりは勝手に決められるということになっておるわけですね。そういうことではいけないと思うわけですが、これを条例で決めるという方向に改正をすることができないかというのが第1点目の質問でございます。この点について市長はどのように思ってみえるか、お尋ねしたいと思えます。

議長（藤橋礼治君） 石川福祉部長心得。

福祉部長心得（石川秀夫君） 保育料の方は規則で定めてございます。これは皆さんも御存じのとおり、保育所を運営していく上での国からの負担は、児童福祉法による保育所運営費国庫負担金についての通達がありますように、保育所の規模により細かく運営費が定められております。公立保育所にあつては、国の三位一体施策により交付税が算入されております。保育料は、この通知に保育所徴収金、いわゆる保育料でございますが、その基準額が所得税により定められております。当市におきましては、その基準額が所得税額により定められておりますので、おおむねその半額が保育料をお願いをさせていただいているところでございます。もちろん所得税の低い方に対しては御配慮をさせていただいております。

このように、国により基準が設けられておりますので、判例にもありますので、あえて条例とせず、規則で対応させていただいているのが現状でございます。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 今の答弁のように、保育料は国でいろいろ基準を決めておるということは承知をしております。現在は大体半額ぐらい、基準額の半額ぐらいにしておるということですが、その半額にするのか、もっと少なくするのか、多くするのかというのは、自治体の判断の問題であります。そういう点で、それをどう判断するかが市長であり、市長がそれを提案して議会で審議をすると。それを父母の方たちがその負担でいいと思うのか、嫌だということかということがこれから議論になってくるわけですね。そういう点で、議会で審議せずに施行規則で決めてしまうというのは問題だということを私は指摘をしておるわけでございます。そういう点で市長はどう思ってみえるのか、市長の考えをお聞かせいただきたい。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） この保育料の額を条例化してはどうかという提案でございます。

実は児童福祉法の第56条第1項により規定されておまして、いろんな項目が書かれておまして、条例にする必要はないと、ここに定めておることは御案内のとおりでございます。そ

ういう中におきましての御質問でございます。私としましては、こういうふうに法的にも認められているものでございますので、現在の状況で行きたいなということを考えております。もちろん料金云々等につきましては、財政やいろんなことを考えまして、やはり少子化の時代であります。子育ての支援のために料金のことについてはいろいろ考えてまいりたい、検討する余地はあるかと、このことだけは思っております。以上であります。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） この保育料の最近の値上げは、松野市長時代、約3年前だと記憶しておるんですが、行われました。そのときには子育て支援ということで子供さんの医療費の無料化の年齢拡大を小学校入学前までにしてほしいということで、いろいろ議会でも取り組み、議会の皆さんの議員提案で議案が通って、小学校就学前まで無料になったということで、子育ての支援をするという方向が瑞穂市政として決まってきたわけですね。それと同時に、子育て支援に大きな関係がある保育料を値上げをされたということですね。私はそのときに、共産党の民報では、しっぺ返しじゃないかと。保育料を値上げするということは、せっかく子供さんの医療費の無料化の年齢を拡大したのだけれども、保育料値上げでしっぺ返しちゃったということを書いて皆さんに報告した覚えがあるんですけども、そういうことになるわけですね。そういう点で、保育料というのはもっと、そのときに当然条例化で議会へ提案されていけば、そんなことは議会では通さんと思うんですね。どうなったかわかりませんよ。だけれども、そう思うんです。そういうことができるというのが現実にあったということからも問題だと思っておるわけです。そのときはまだ議会で提案をされておりませんので、3年前のことですけれども、あのときの保育料の値上げの提案理由は、どういう理由で提案されたのか、一遍お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 石川福祉部長心得。

福祉部長心得（石川秀夫君） 3年前の平成17年の改正でございますが、これは国の方の保育所徴収金基準額が改正されましたので、それに合わせて改正をさせていただいたという次第でございます。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 国の基準はしょっちゅう変わって、変わるたびに変わっておったら住民の皆さんはもたへんもんで、それをどうカバーするかが瑞穂市の姿勢だと思うんですね。そういう点で、それは一つの理由としてあったんですけども、その中で子育て支援を市としてどう考えるかという視点がちょっと抜けておるんじゃないかという気がするわけでございます。

そういう中で、現時点で子供さんの医療費の無料化がだんだん中学校卒業まで無料になった

と。子育て支援を進めていく市政の方向が、瑞穂市政として定着した今、全体的にもそういう方向に今動いてきておると。もう一つの柱として、保育料の問題についても、子育て支援をしていくということで保育料の見直し、値下げ、そういうのが私は必要じゃないかなということを経時点で思っておるわけでありませう。そういう点で、保育料を値下げして見直すという方向で今後検討をされる用意があるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 石川福祉部長心得。

福祉部長心得（石川秀夫君） 先ほども申し上げましたように、国の方の保育所の徴収金額が改正された際には、それに合わせて改正していきたいと。当然、上がる場合もございますし、下がる場合もありますので、それに合わせたような形で改正をしていきたいと思ひます。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） 担当者の事務レベルではそういうことしか回答できないと思ひますが、最後に決断するのは市長でございます。市長はどうでしょうか。そういう見直し、値下げの方向で検討するという考えはございますかどうか、お答え願ひます。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からお答えをさせていただきます。

今、少子化、少子化といいながら、本来でありますと、私などからこういった少子化対策、子育ては、すべて国がやらなくてはいけないというのが私の基本的な考えでございます。そんな中におきまして、それで現状はそういうことではありません。そんな中で瑞穂市としてどうしていくかという、この少子化対策、子育て支援としまして、保育料の値上げをするか、また、第2子、第3子の問題、こういった関係の保育料についても、そのとおりでございます。私も十分な関心を持っておりまして、このことにおきましては十分検討の課題であるなということをおもっております。そこまでの答弁にかえさせていただきます。

〔11番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 小寺徹君。

11番（小寺 徹君） いろいろな面から検討する課題であるということで、今後検討していくという答弁があったということで確認をし、今後また議会の方でいろいろ一般質問で議論をさせていただきたいと思ひます。

保育所の問題は、今後の子育て支援、また瑞穂市の子供をどうしていくかという点では非常に大切な課題でございます。先ほど小川議員からも、幼稚園、保育所の民営化という質問がされておりました。私は、小川議員の言われる、子供は瑞穂市の宝だと、今後の非常に大事な財産だということをおもわれましたが、それは私も一致をするわけですが、そういう子供たちを市が責任を持って育てていくということが必要だと思ひますね。そういう点では、民

営化でなくて、市が責任を持って公営で幼稚園、保育所をやっていくということが必要ではないかということを経最後に私の意見として申し上げまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（藤橋礼治君） 以上で、小寺徹君の会派代表の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時51分

議長（藤橋礼治君） ただいまの出席議員数は19人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

民主党瑞穂会、松野藤四郎君の発言を許します。

12番 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 民主党瑞穂会、松野藤四郎でございます。議席番号は12番でございます。

私は、5点について、執行部からの御回答をお願いいたします。

最初に、地域コミュニティー活動拠点計画について御質問をいたします。

瑞穂市の第1次総合計画、これは2006年から2015年ということで各市民の皆さんに配布をされております。その中で、その総合計画は、市民参加、協働のまちづくりを基本として策定されております。その中で、第3編の基本計画の第2章の第3節では、だれもが助け合う地域コミュニティーの重要性を掲げております。それによりまして、住民の生活圏の広域化や都市化に伴い、地域社会において連帯感の希薄化、コミュニティーの崩壊といったことが問題視されるようになってきているというふうに書いております。

しかし、コミュニティーは、住民同士の交流に加え、福祉や防災等の基盤体制をなすものとして非常に重要であり、市民に対して互いにかかわり助け合う意識の高揚とともに、コミュニティー活動への積極的な参加を促すことが必要であると述べております。また、コミュニティー活動の拠点として、より多くの市民の交流を促すため、一層の整備、充実と活用が求められると現状と課題を提起しております。

市長は、今議会初日に所信表明をされておられる中で、新市として進めなければならない事業は、この5年間でおおむね一段落したものと考えておりますと述べられております。そこでお聞きしますが、新市として進めなければならない事業とは何か、また、おおむね一段落したと言われているが、「おおむね」とは、字引を引きましたんですが、「大体」あるいは「おおよそ」という意味であります。例えば我々が何かの仕事をした場合、この意味を解釈すると、あとはもう残務整理ぐらいだと、後片づけぐらいというふうに解釈をするわけですが、そこはどこをこの視点にとらえておられてこの所信表明をされているのか、まずここからお伺いをします。

以下については質問席からいたします。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 今3月定例会の初日に所信表明をさせていただきました。その中におきまして、合併のすり合わせにおきます大方の事業はこの5年で一段落したと、このことは申し上げました。そのことは御案内のとおり、給食センターの問題でございます。さらには消防の関係、そして別府保育所の関係、こういった大型の事業は一段落をしたところでございます。地域の細かいコミュニティの関係のそれが一段落したというようなことは、そのときに申し上げておりません。大型の本当に課題であった問題は一段落をしたと、このように申し上げたところでありますので、御理解をいただきますようお願いしたいと思います。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 市長から御答弁がありましたんですが、それだけの事業が本当に瑞穂市に必要なものであったのかと。それだけではないと、私はまだたくさんあると思うんですね。この総合計画の中にはたくさんのことが皆さんの意見として入っておるわけです。そこを重要視してもらわないと、当面の重要な事業は終わったというだけでは非常に残念だというふうに思っております。

そこでこの20年度の予算編成、この中では、市長さんはマニフェストを基本としてこの計画の実現をしたいということを表示されておりますが、この20年度の表明の中に地域コミュニティの必要性というのは一言も述べられておらないわけですね。ここら辺はどのようなお考えなのか、お伺いをしたいというふうに思います。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） お答えをさせていただきます。

今、具体的なマニフェストのことが出てまいりました。私がいつも申し上げております私のマニフェスト、決して他の市町に比べまして突出したことを上げておるわけではなく、本当の話が、私が掲げておりますのは、よくわかりやすく具体的なことを申し上げておるわけございまして、それを市の総合計画の中にすべて入っておる問題でございます。その流れの中で取り上げて順次整備をしていきたいと、このように申し上げたところでありますので、御理解をいただきますようお願いをしたいと思います。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） マニフェストと総合計画をマッチングしながらやっていくという御答弁でしたので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それで、昨年12月議会の中でも御質問をしたわけですが、この瑞穂市の中で行政サービス、

いろんな面があるわけですが、この地域間では格差があるというふうに御発言をされております。これは質問に対してですね。特にこの穂積地区と申しますか、ここの地区は他の地域と比べて格差が見受けられるということでもあります。その生活基盤の道路から用排水路の汚れ、あるいは公園もないとか、コミュニティー活動拠点もないと。また、保育所においても大変老朽化をしているということで、早急に整備をしなければならないというふうに考えるわけでございます。

これらの地域の状況に応じて、特に早急に総合的な機能を有するコミュニティーセンターの整備が必要であるというふうに思うわけですが、現在の市の取り組み状況について、あるいは考え方について伺いをしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 地域のコミュニティー活動という観点から、特にこの中の穂積地区のコミュニティーセンターの建設計画についての進捗状況を踏まえまして、現状の考え方を御答弁させていただきます。

穂積地区のコミュニティーセンターの建設につきましては、保育所、道路、用悪水路、公園などの建設計画につきまして、地域の住民の方々が安心して暮らせるまちづくりの観点から、穂積地域の自治会長さんを初め区長さん、各種団体の代表者の皆様によりまして、これまでまちづくり検討会という形の中で数回の協議会が開催され、昨年の末に地元からの要望書という形でちょうだいしております。市といたしましても、地域の皆様方の要望の内容につきまして関係各課で協議をし、また地域の皆様との話し合いの機会を持って、今後とも進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

また、行政サービスの地域間格差につきましてはという御質問ですが、公共施設や公園、道路、水路などの整備につきましての御質問というふうにとらえてお答えをさせていただきますと、市では、地域の特徴を十分把握し、その地域に合わせた施設整備等を実施していくべきであるというふうに考えます。瑞穂市が誕生して大きな課題がおおむね完了したというふうなことから、導水路、公園などの計画を今後も見直しを進めてまいりたいというふうに思っております。また、計画を実施するに当たりましては、市民の皆さんと話し合いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

まだまだ課題が多く、重要な案件があると思っておりますので、こうした中で市の財源にも限りがあるということですので、こうした限られた財源をより有効に活用し、市民の皆様方、議会、行政が一体となった地域コミュニティーづくり、住みよいまちづくりを目指して、事業の計画を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 穂積地区全体のまちづくりの中の一環のコミュニティーということになるわけですが、生活道路等を含めて、これは早急に整備をしなければならないというふうに考えますし、そのように行政当局も進んでいるというふうには解釈しますが、このコミュニティーセンターの関係はもう3年くらい前からいろいろ計画、地域の方とお話をしながら、そして行政の方へもお願いをしておるわけです。最終的には昨年12月に再度御要望を提出したわけですが、要は一方向に進んでいないというふうに解釈をするわけですね。コミュニティーセンターをつくる場合に、地権者の了解を得ながら日参している地元の方はやったんですよ。そういった汗水流したことをほったらかして、どうも今の答弁を見ておると、計画がないように考えるんですが、そこら辺はどうでしょうかね。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 今、総務部長の方からお答えをさせていただきましたとおりでございますけれども、この旧穂積地区のコミュニティーセンター、何回も会議を設けられまして、本当にいろいろ御努力をされたわけでございますけれども、これははっきり申し上げまして、あそここの穂積保育所の関係等々も含めまして、総体的に考えなくてはいけない。今、それぞれの担当部局が打ち合わせをしておるところでございます。そういったのが煮詰まってまいりましたら補正でも見させていただきたいということで、当初予算には見ておりませんが、もうこれは確実に整備をさせていただくということで、こちらの方は計画をしております。今そういう段階で、所管の方でいるんなところを協議をしてということでやっております。新年度の予算は上がっておりませんから、ないということでは全くありませんので、もう地域の要望、当然、この地域のことは考えておりますから、その点は御心配のないよう、そういうふうで今いろいろ一生懸命協議をしておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） ただいま市長からの確な、適正な御回答をいただきましたので、これは補正を組んでやっていくと、計画をしていると、そういう前向きな御回答でございましたので、ひとつこれは早急に市役所内での課長会議等いろいろあると思いますが、そういう中で議論をしながら早急に進めていっていただきたいというふうに思います。

続きまして2番目の、長年天王川右岸堤に放置されているバスの件について御質問をいたします。

この場所は天王川と長良川のところに前野橋というところがあるんですが、その付近に、天王川の右岸堤に2台のバスが、これは自動車といったらいいのか、廃物というんですかね、そういった車両が2台、長年放置をされております。瑞穂市放置自動車の発生の防止及び適正な

処理に関する条例というものが、これは条例第102号がありますが、その中で市民が安全で快適な生活を営むために、放置自動車の発生の防止及び適正な処理について必要な事項を定めることにより、地域の美観を保持するとともに良好な都市環境の維持を図ることを目的に条例が定められていることは御承知のとおりだと思います。この天王川右岸の前野橋付近の2台の廃物については、行政として今までどのように対処をされてきておるのか、まずお尋ねをいたします。

議長（藤橋礼治君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 松野議員さんの、天王川右岸に放置されている2台のバスの件について御答弁をさせていただきます。

議員御指摘の放置車両につきましては、天王川の河川区域内に不法占用し、資材倉庫として個人が以前より利用していたものでございます。近隣関係者から撤去するように再三の要望がございましたので、河川管理者とともに所有者に早急に撤去するよう指導を行っている状況でございます。

最近、撤去に向けて放置自動車内部の撤去作業を本人が行っている模様でございます。放置自動車については、県の環境課より指導を再度行い、自動車リサイクル法に基づき指導を行っていくとのことでございます。本人が所有権を主張し、撤去の意思を表明しておりますので、放置自動車の早期撤去に向けて県と協力しながら努力してまいりたいと考えております。

南側の放置自動車については、現在調査中でございますので、よろしく申し上げます。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 北側は河川区域内ということですね。公共の場ということで、当局等が所有者とお話をしながら撤去作業等、進展をしておるといことでありますが、写真を持ってきたんですが、堤防上にあるんですね。これから梅雨時期とか台風になってきますと、これは非常に危険ですよ。風で倒れてしまうんですね。そのすぐ下に民家があるんですね。早急をお願いしたいと思うんですね、撤去をね。

あと南側は、バスのところに別府の防災倉庫ですか、何か水防の倉庫があるんですが、多分これは民地を借りて水防倉庫をつくってあるもので、バスも多分その民地だというふうに思いますけれど、これも長年ほかってあるわけですね。私が思うに、条例の中でいろいろ行政はそういった放置自動車とか廃物の車を何とかこうと条例でやっているんですが、要は市民任せで、市民が通報してこんなことには何も起こらないよというのが現状だと思うんですね。条例の中には審議委員といますか、何か委員を置くということになっておるんですね、これを見ますと。この第19条があるんですが、市長は放置自動車の発生防止を図るため、放置自動車監視委員を選任することができるとなっておりますね。これはやってありますか、確認します。

議長（藤橋礼治君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 瑞穂市内の路上の放置車両については、現在ございません。ただ、保管場所が設置してございますので、放置自動車はそちらの方に6台、現在保管しております。ただ、監視ということがございますが、職員とかいろんな者で、いわゆる路上の放置車両等が通報されたら、この条例でそれぞれ告知したり何かをやっていくということになっておりますので、対応していきたいというふうに考えております。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） この2台の関係ですね、要は、いずれにしてもやっぱり地域の美観の保持ということと危険防止、市民が安全で快適な生活を営むため、早急に撤去等の対処を強く要望します。

次は3番目ですね。5項目ありますので。

3点目は、みずほバスの路線の見直し等について御質問をいたします。

みずほバスは、3路線といいますが、本田・馬場線、牛牧・十七条、鷺田・船木ですか、コミュニティバスはですね。あとは路線バスが、リオワールド、あるいは朝日大、それから大野町へ行く大野線、こういったものがあって、現在それぞれの運行本数があるわけですが、要は駅前の混雑を解消するというので、大野線がみずほバスターミナルの方へ移動しているということではありますが、一向に混雑が解消されていないというのが現状ではないかというふうに思います。

現在、この穂積駅へ乗り入れてくるバスの本数は100本近くあるというふうに思うわけですね。コミュニティバスですと29本というふうに聞いています。一番混雑する原因というのは、99本、この数字は僕の調べた数字ですので、99本は乗り入れてきて、あとそのうち50本が朝日大線になるわけですね。ここを根本的に解決しない限りは、駅前の混雑が解消できないというふうに思うわけですが、当局の御回答をひとつお願いします。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） まず駅前のロータリーにつきましての御質問でございますが、特に朝日大学の送迎バスについては、十分に検討をする必要があるだろうというような御指摘でございます。この朝日大学の送迎バスにつきましては、御承知のように、学生だけではなくて朝日大学の病院に通院される方の利用も多いという点もありますし、その運行形態が、朝日大学のバスにつきましては大学の貸し切りバスであるという観点から申しますと、この乗降の場所についての市からの意見といいますが、そうした指示というものが申し上げにくいという状況にあるということでございます。

したがって、みずほターミナルへの発着場の変更ということについても、市からもそう

した形へ移行してくださいというようなことはなかなか申し上げられない実情にあるということをご理解いただきたいと思います。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 今の総務部長のお話ですと、ちょっと朝日大には申し入れることが困難であるという御回答でございましたが、逆に、じゃあ大野線は、利用客というのは穂積駅から大野町の方へ行くわけですが、ほとんど特定をされているような感じがするんですが、そこら辺はちょっと矛盾をしているように思うわけですけど、どうお考えになるか。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 岐阜バスを利用しての大野町へのバスにつきましても、大野町側と十分調整をして路線の運行を開始したということがあります。市内の本巣縦貫道を利用してのバス停の設置等も、市側としても要望してきました。そうした実績に基づいて市民も利用できるというような形で改善をしていただいたという経緯もありますので、大野線につきましては、そうした形で大野町の町民だけというような限定をして考えるということをご理解しておりませんので、十分な利用者が何人かというようなところまでいきますと、まだ十分ではないと思いますけれど、縦貫道の緩和も含めてバス利用を促進していくようなPRをしていきたいというふうに思っております。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 駅前の混雑解消のために、朝日大学とも密に連絡をとりながら対処を願いたいというふうに思います。

このコミュニティーバス、運行をされてからももう数年たっておるわけですけど、今日までの利用状況といいますか、これは一向にふえてこない。ふえてきている路線については、私の資料では鷺田・船木線、これは年々2,000人程度、年間でふえてきているということがございます。やはりこれについては、増加の原因というものは何かあるというふうに思います。多分通勤等に利用されているかなど。それから、ここの本庁と巣南町との住民の方の利用があるかなどというふうに思うわけですが、いずれにしても、このコミュニティーバスの3路線については、利用客を多くするための施策というのは、市当局でこれまでされてきているのか。要は運行負託費を払えばいいという安易な気持ちでおられるのか、ちょっとそこら辺を確認したいんですが。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 自主運行バス、コミュニティーバスの利用状況につきましては、先ほど議員の方からお話のありましたように、3路線の中で特に鷺田・船木線が増加をしております。

ます。このほかりオワールド線というのが直接穂積駅に乗り入れをしております。この路線もふえておりますが、鷺田・船木線につきましては、南部地域の都市計画区域での住宅開発が進んでおるといことで、距離的にも穂積駅を利用される通勤客、あるいは通学の方の増加が主な増加要因になっているのかなというふうに思っております。リオワールド線につきましても、同じように西部あるいは北西部地域の通勤客、あるいは通学の方の利用が増加をして、全体の利用人員を押し上げているかなというふうな理解をしております。

改善策、利用をさらにふやすための施策を行っていないんじゃないかというような御指摘でございますが、いろんなバス停、あるいはコース等の要望もいただいております中で、岐阜バスとも十分協議を重ねてきておりますけれど、現在、具体的にコースあるいはバス停の変更まで至っておりませんが、大型ショッピングセンター、あるいは公共施設等へのコース変更も今後考えながら、さらに利用をしていただける、利用しやすいみずほバスに向けて検討していきたいというふうに思っております。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 市民の皆さんの利便性を考えながら、ひとつ前向きにお願いをしたいというふうに思いますし、このコミュニティーバスの3路線については、周回してくる所要時間というのはばらばらだというふうに思います。これは地形的な問題もあるかと思いますが、例えば本田・馬場線ですと30分で1周してきますね。牛牧・十七条が47分、それから鷺田・船木線が38分ですが、そのぐらいの所要時間がかかるというふうに、このバスの時刻表から拾ったんですが、この牛牧・十七条線は現在、ほづみ園まで乗り入れをされております。ほづみ園から東へ数百メートル行ったところに大型店舗があるということもございます。そういった方の利便性を考えれば利用客もふえてくるというふうに私は考えるんですが、この大型店舗への乗り入れというのは、バス停を検討していただく必要があるかというふうに思うわけですが、御見解をお願いします。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 牛牧・十七条線のバスのコースの中で、宝江地区のほづみ園に延長してとありますが、隣接する大型店舗へのバス停の乗り入れについてでございますが、現在の牛牧・十七条線のコース変更も含めて、犀川堤外区域内でのバス停の確保等も十分調査・検討をしまして、できるだけそうした方の利便性を図っていきたいというふうに思っておりますので、具体的に早急に調査に入りたいというふうに思っております。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 今の御答弁を信頼して次の質問に行きますが、このリオワールド線

ですね、ここは1日14本の本数が運行して、1日平均157名の方が利用されておるんですが、要は穂積駅を発着場としていないと。要はみずほターミナルを発にして、最後がリオワールドというふうになっておるわけですね。今度は、逆にリオワールドから乗る場合は、リオワールドから乗って穂積駅へ着くと。乗るときとおりるときが違うということで、そのバスを利用する方の不便があるというふうに思うわけですが、要は、なぜかといいますと、先日、駅の前におったら、御老人の方が穂積駅のバス停の前に見えたんですね。「どこへ行かれるんですか」と言ったら、「リオワールドへ行きたい」と言われたんですね。じゃあ、リオワールドへ行く場合はみずほバスターミナルですよと、こう申し上げました。通常、皆さんは、発も着も多分同じところだというふうに考えるわけですが、そういった市民の要望といいますか、利用しやすいバスにするために、発着を穂積駅前からということをお願いをするわけです。今度はするという話ですので、先ほど申しましたように、朝日大のバスをみずほターミナルへ持っていけということで御提案しておるわけですが、リオワールド線について、発着を穂積駅前にしていただけないかという強い要望を持っていますので、ひとつ市の見解を伺いたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） バスの乗車、降車といいますか、最終のバス停の御指摘でございますが、現在のJR穂積駅前のバスターミナルの実情を考えますと、現在の方法が、いろいろ検討した結果、こうした形になっているのかなというふうに思いますが、その中で優先順位をつけて見直しを図るということも考える必要があるかと思っておりますけれども、現在のところではできるだけ利用者の利便を図るという意味で、おりるときは速やかにバスがターミナルから離れるといいですか、中で滞留しないような方法をとっているということで、発着についてはバスターミナルということになっておりますので、特にきょうのような雨の日は一般の家庭での自家用車の送迎等もあるということから、変則な形ではございますけれども、駅前周辺の混雑等の解消の意味でこうした形になっておるということをお理解していただきたいと思いますが、これについては、駅前全体の北・南全体を含めての駅前開発とも絡めて大きな問題ではございませんけれども、今後十分検討しながら進めていく事業かなというふうに思っております。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） これは一つの問題ですけれども、要は駅前周辺の開発をしていく中での一つの私の意見ですが、ここら辺を加味しながら駅前周辺の開発計画等をしていただきたいというふうに思います。

次は、下水道関係の問題でございます。

平成20年度の予算編成を見ますと、超過分については11%の値下げをするというふうに

なっておりますが、値下げに伴って、やはりメリットとかデメリットというのが出てくるといふふうに考えます。私が思っているのは、デメリットというのは、今まで以上に一般会計から千何百万とか2,000万というのは出ていくということですね。ここら辺を承知で予算編成されているのか、市長の見解をお聞きしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 議員御指摘のとおり、一般家庭でございますが、11%の値下げになります。これは、この1月に上下水道事業運営審議会の答申を受けて、それを尊重し、予算編成をしたということでございます。それを承知といえば承知でございます。ただし、後でちょっと言われましたが、メリット、デメリットというところ辺からすれば、私はデメリットは、議員御指摘のとおり、一般会計からの繰り出しの増というふうなところ辺、それからまた経営状況の悪化というところ辺は当然考えることができます。しかし、私どもは、このデメリットをばねにして、いかに経営状況をよくしていくかというようなことを考えていくのも行政の役割ではないかというふうに存じております。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） いろんな施策においても、やはりそれぞれの効果と申しますが、メリット、デメリットというのは伴うというふうには思いますが、この下水というのは、要は特定された地域での施設ということですよ。私が言っているのは、市民の税の関係ですわね。市民負担の公平性からいっても、やはり受益者というのはそれ相応の負担が求められているというふうに解釈をするわけです。これを市民の皆さんに理解を得るための方策というのは、何か市の方で考えられているんですか、お聞きしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 確かに未普及地域の市民の理解を得るにはということで、大変な課題でございます。審議会の答申の中にもございますが、瑞穂市全域についての汚水処理計画というものを早急に策定し公表すること、そしてまた、その計画に対する市民の合意を得ることを進めていくことが重要であるというふうに認識をしております。また、一般会計からの繰入金についても、下水道事業の経営状況というものをわかりやすく情報公開し、透明化を図り、市民の意見を聞く機会を設けるなど、取り組みが今後必要であるというふうに感じております。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 今、部長さんのお話は、やはり答申に基づいた御答弁だというふうな思っておりますが、値下げすることによって合併浄化槽を設置されている方たちの管理費と

の差が多分出てくると。逆に、11%値下げすることによって下水を使用されているの方が料金が安くなるというふうに思うわけですね。合併槽を設置されている方の管理費が高いわけです。こちら辺をどう考えているか、まずそれからお答え願います。

議長（藤橋礼治君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 下水道使用料の算定でございますが、これは事業運営費から算定するものでございます。浄化槽の管理費の整合性から算定するものではないというふうに思っています。要は、合併処理浄化槽と比較をして今の下水道の使用料はどうかというふうなことじゃなしに、要は、下水道事業の運営から下水道の使用料というものは考えるものであり、基本的には認識をしております。

それで、ちなみに、合併処理浄化槽の管理費は、年間で5人槽が5万4,827円、6人から7人槽が5万7,074円、8人から10人槽が6万8,516円ということでございます。現行の下水道使用料の料金は、平均使用水量が27立米として年間5万8,716円、改定後は5万2,290円というふうになります。確かに議員御指摘のとおりであります。先ほども言いましたが、下水道の使用料ということは、算定については、合併処理浄化槽がどう、それから下水道使用料がどうということじゃなしに、下水道の経営状況から算定すべきものというふうに理解をしております。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） これはもっと議論をしないかんですが、下水道の経営状況と言われたんですが、繰り入れておるんやわね、一般会計からね。おかしいなと思うんですね。

あとは膨大な工事費がかかるという話ですね、宅内へ引き込んで接続する場合ですね。こちら辺は本当に真剣にやってもらわなかんですね。この答申の中ではコミ・プラが一番悪いんですが、現在29.9という答申の内容になっているんですが、10年、平成27年には80%と言っておりますが、本当にこれ信用されて下水道計画を今後やられるのか、ひとつ御回答をお願いします。

議長（藤橋礼治君） 河合環境水道部長。

環境水道部長（河合 信君） 議員御指摘のとおり、コミ・プラの水洗化率は、平成20年、最新情報であります。ことしの2月の末で31.2%となっております。平成27年度の水洗化率が、計画では80%というふうに設定をしております。この根拠といいますのは、経営ハンドブック平成19年度版にございますが、下水処理場というものは、供用開始から20年後の全国平均の数値が80%ということでございます。これは水洗化率のほぼ限界というふうに考えられております。瑞穂市といたしましても、これを目標とする数値でございます。

また、現状のまま見守っていては不可能に近い数字だと思っておりますが、それに向けて努力をすることが大切というふうなこともございます。そのためには水洗化率を阻害している原

因の調査、それから、目標を定めて適切な施策を講じるということが不可欠でございます。もうちょっと具体的に言いますと、処理区域内でいろんな組織、協議会などを設置していただくことも大事であります。そして、そこでどういうふうにしたら課題を解決できるかというふうなこと、現状というものを共有していただく。それからまた、必要に応じては排水設備の工事の支援制度の検討、それから下水道管の布設の位置の発想の転換、要は、別府というのは施行方法についてもいろいろ考えていきたいと思っております。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 環境をよくする、水をよくする、緑をという話になってきますので、これは重要な問題だと思っておりますので、下水は今後普及をしていただきたいと思います。

最後になりますが、政治倫理について質問します。

普通は市が主催、あるいは後援になったりしたときは、催し事は多分総合センター等で行われていくというふうに思います。そのときの入場券等の発売、あるいは販売等については、他の機関といいますか、外部に委託してやられているというふうに思っておりますが、ちょっとまずここだけ確認したいんですが。

議長（藤橋礼治君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 政治倫理ということでございますので、私の方から総合センターの関係で、適切かどうかわかりませんが、お答えさせていただきます。

今お話がございましたように、行政が主催、後援で行う催し物については、特に主催となるものは、総合センターで行う生涯学習課が行う事業があるわけですが、そのほかに図書館が主催する事業もありますね。そういった事業については、有料で行う場合と無料で行う場合がございまして、有料の場合は、その入場券は総合センターで販売するものと、あとは民間のチケットぴあというところをお願いをして販売するものと二つの方法がございます。さらに、入場者数が多いであろうと見込まれる場合は、瑞穂市民に優先的に販売をするということもありますが、無料の場合は、すべての催しではございませんが、入場整理券を事前に配布するなどしまして、混雑を緩和するような措置をとってやっております。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 次ですが、2月24日に行われました件でちょっとお尋ねしたいんですが、これは1枚2万円の料金であったというふうに思っております。大変好評であったと。完売したというふうに伺っております。この券の入手に当たっては、どのような形で入手されているのか。これは1人1枚買われたのか、例えば何枚買われたかわかりませんが、そこら辺について市長さんから……。

ということは、この当日、この会に出席をされているということですからお尋ねをしますが、どこから購入されたのか、何枚ぐらい買われたのか。それから、公務中、あるいは公務外というふうにあるわけですが、そこら辺の経過等について。それから、この券を、1枚ならいいですが、例えば5枚なら5枚買ったということになれば、1人1枚ですので、あと4枚はどこへいったのかというようなこと、そういったことについてお答えを願いたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 奥田企画部長。

12番（松野藤四郎君） 時間の関係上、市長の方からひとつお願いしたいんですが。

具体的に2月24日と言っておりますけれど、これはどういったものかということとは言わなくてもわかるというふうで私は質問しております。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 今、2月24日にありました件についてというお話でございます。

実はこのことは、私どもの瑞穂市の議会にお見えになる桜木ゆう子さんが新曲を出されている。これにつきまして、実は私の方にも相談がございました。実は私、これまで議会の方で頑張って市のためと思ってきましたけれども、やはり私、市のために何か貢献できないかということで、実はこの瑞穂市には歴史がある。特にああいった和宮の関係の遺跡がございます。あの関係の和宮というのは、やはり幕末の時代に諸外国から開港を迫られる。ところが幕府が本当にはたはた弱ったわけございまして、そんなところから朝廷と話をしまして、何とかこの国難を救うために公武合体ということで、自分としては婚約者もあった、それをあきらめて徳川へ降嫁したと、本当にこれこそ日本の危急存亡を救ったという、まさに女性の鏡と言っても過言でない、そんなところから、私どもの中山道の旧巢南町の呂久というところに、公園も設けられている、そこにその降嫁されたときに詠んだ句が残って公園となっておりますね。私としましては、本当にこの呂久をPRといたしますか、瑞穂市の歴史をPRするにはもってこいの話ございまして、渡りに船といたしますか、私は12年間も実は和宮史跡の保存会の会長をやっておりまして、何とかあれを……。

12番（松野藤四郎君） それはわかりましたので、要は何枚買ったとかいう、後の質問があるんですよ。時間的にちょっと早く。

市長（堀 孝正君） そういうことで私は受けまして、私は4枚買いました。4枚買って、私は自分の知り合いといたしますか、うちの者とかいろんな私の関係の者にそういうことで買ってもらったということでもありますので、よろしく願いをいたします。

本当に市としても……。

12番（松野藤四郎君） わかりました。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） ちょっと副市長にお尋ねをしますが、この件については部長会等の中で何か御相談がございましたでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 副市長 豊田君。

副市長（豊田正利君） 部長会としまして、市長といろいろお話をしておりますが、この件については個人的な話でございまして、部長会とか会議で一切そういうことの話はございません。以上です。

〔12番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

12番（松野藤四郎君） 本当はもっと詳細にお伺いをしたいというふうに思っていますが、時間がございませんので、ちょっと疑問な点が、多々あったというふうに思っておりますので、これについては再調査が必要だというふうに認識をし、以上で終わります。ありがとうございました。

議長（藤橋礼治君） 以上で、松野藤四郎君の会派代表質問はすべて終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩いたしますが、午後は13時30分から再開をいたしますので、傍聴の方、よろしくお願い申し上げます。

休憩 午前11時52分

再開 午後1時35分

議長（藤橋礼治君） ただいまの出席議員は19人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

改革、広瀬捨男君の発言を許します。

20番 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 20番 改革、広瀬捨男でございます。

議長から発言の許可を得ましたので、通告に基づき、JR穂積駅及び駅周辺の開発計画について、東海道本線の橋梁下市道管理について、文化財の保護継承及び新規指定について、小学校の名称について、透析患者交通費助成について、以上5点について質問をさせていただきます。

それでは質問席に移らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、JR穂積駅及び周辺の開発計画についてお尋ねをいたします。

既に皆さん御承知のように、JR穂積駅及び駅周辺整備については、昭和57年度から、駅の南北をつなぐ自由通路、駐車場、駐輪場、エレベーターの設置、駅周辺道路整備等、一部国の助成を受け、JR穂積駅利用者などの利便性が図られてまいりました。しかし、現在、JRにエスカレーターはなく、待合室もなくなり、設置の要望があります。さらには、特に駅北口のロータリーは朝夕の通勤者の送迎自動車で大変混雑しており、事故がないのが不思議なくらいであります。

新市建設計画には、新市の玄関口の一つと言えるＪＲ穂積駅において、各種サービス機能等、市民生活に必要な機能を提供する都市拠点として、ＪＲ穂積駅周辺地区の総合的な整備を進めます。また、高齢者や障害者だけでなく、すべての人が利用しやすい駅周辺空間の形成を目指し、施設整備を進めますとあります。さらに、瑞穂市第１次総合計画基本構想について総合計画審議会からの答申の中で、ＪＲ穂積駅は、まちの玄関であると同時に財政的基盤となる商業、工業の発展にも大きく寄与しています。市の発展を考えるに当たり、駅周辺の開発を最優先に計画し、用地をどのように確保していくか、こういった考えを持たせるかなど、早急に実現に向け検討されたいとあります。執行部は具体的にどのようにお考えか、お尋ねをいたします。議長（藤橋礼治君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それでは、私の方からは、総合計画の位置づけから御説明を申し上げます。

議員御指摘のように、ＪＲ穂積駅は多くの瑞穂市民が利用するまちの顔でございます、瑞穂市の玄関口でございます。また、聞くところによりますと、本巣地区、西濃地区、揖斐地区、安八地区からの利用者も多いようでございまして、この近辺の東海道沿線の駅としましては、非常に駅勢圏が広い駅と聞いておりまして、まさに中京圏への岐阜県の西の玄関とも言える位置づけじゃないかと思っております。

このため、第１次総合計画においても基本構想で定めておるわけでございますが、今回御質問をいただきまして、私も改めてこの瑞穂市第１次総合計画をひもといってみました。その中で、基本構想の中では26ページでございますが、魅力ある市街地づくりに位置づけがされておまして、それからあと49ページの施策の展開という中で、市の穂積駅に対する考え方を記載しておるようでございます。このように、瑞穂市にとってはＪＲ穂積駅の存在は、市の財産、宝物ともいえるという存在だという位置づけで考えておるところでございます。

しかし、議員も御承知のように、瑞穂市を横断する東海道本線は、揖斐川と長良川の両サイドに挟まれておる関係上、鉄道が築堤方式になっておりますね。そういう関係で、昭和57年の駅舎の改築のときにもどのような形態がいいかということ論議されたんですが、聞くところによりますと、橋上駅とか、前のような駅舎の形態があるかと、いろいろ論議されたわけですが、結果的には、用地確保が困難ということで現在のようなトンネル式の駅舎になっておるわけでございますね。私もその当時、昭和57年のときに、駅舎の新築に対して自治省の方へ、記憶にあるところによりますと、財政再建特別措置法というのがありまして、そちらの関係で申請をした記憶がございますので、そこら辺のことは苦労した記憶がございますが、そういった駅舎でございますが、その当時から25年を経過しまして、駅の利用形態も変化をしております。

そして、駅周辺の整備も相当進めなきゃならないということで鋭意進めてきたわけござい

ますが、当時の状況と比較しますと相当変わってきておりまして、穂積駅はだれしもがもう少しよくなるかという思いはあるところでございます、午前中に松野藤四郎議員さんから、いわゆるバス路線とのアクセスが十分でないというようなお話もございまして、そういった課題を抱えておるといことは現状でございます。

それで、この地区の開発を考える場合に、いわゆる再開発というか、都市計画の手法である駅前再開発事業という事業があるわけですが、そういったものが採択できればよろしいんですが、そういった事業をやるうとしますと相当な費用がかかるわけですし、それから、地権者の御理解が得られないとできないというデメリットがあるわけですね。そういうことを考えますと、現在の駅利用者、乗降者が、JRさんからいただいているデータによりますと、1日8,500人ぐらいということですね。往復で乗降とすると約1万7,000か、多くても2万弱ということになりますと、果たしてどの程度市として経費が投じられるかという問題も課題になるうかと思ひます。

そういったことを考えながら将来に向かって、確かに議員がおっしゃられますように瑞穂市の顔でございますから、どういう駅形態にするか、公共交通機関のあり方、それからモータリゼーションとの自動車のアクセスの仕方、そういったものを考えながら、御指摘のような駅北の広場、それから南の広場を考えていくべきだろうと思ひますし、それからあと東側にある旧のマンボですか、あそこについてもどのように考えていくかということが、それこそ10年、20年の見解、先を読む力でもって計画していかなければならないとは、企画サイドでは考えておるところでございます。以上でございます。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 先ほどの回答ですが、計画審議会の答申といたしましたように、第一、私もその委員になっていたんですが、計画としてはまあいいだろうということで、この今の私を読み上げましたことについては早急に検討するよとということ、数項目の中に入ったこととお話をしておるわけ。決して総合計画の中にないと申してませんけれども、これじゃあ生ぬるい。それで答申の中で、計画審議会から答申するときこれを数項目つけた中の一つなんです。これを早急にと申すことはつけてあると思ひますので、その辺についてのお考えをお聞かせください。

議長（藤橋礼治君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） そういった答申がありまして、部分的には事業はなされておると。その答申をいただいて、そのままずっと放置しておったわけではございません。駅前広場からずっと南に、21号線へつながる道路のバリアフリー化とか、そういったことで改修はされておりました、あと、まちづくりの中のJRまちづくり交付金事業の中で穂積駅周辺の整備と

いうことでも位置づけをされておりました、合併特例債も使いましてやっておるところでございます、ただ、それは抜本的な解決につながっていないというのが事実でございます。ただ、行政としてはできるところから、例えば地権者の理解が得られるところから順次順次進めていくのが課題かとは思っております。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 私が言いますのは、ちなみに平成7年度と記憶しておりますが、JR穂積駅周辺整備の代替地として、当時の穂積町が地権者のAさんから先行取得したと。先ほどの話で、円滑にいかなかったもので、駅周辺の土地提供者に全くの関係ないBさんに売却をされたと。そうしてAさんから訴えられて、当時の穂積町が全面敗訴して、相当の大きい賠償金をAさんに支払われておると思います。その中で、当時の執行部の責任者から聞きましたら、官庁だから、計画がきちっと上部機関も話をできておれば、全面的に敗訴ということは絶対あり得ない、勝てたんだということを聞いております。その辺のことについてお聞きしたいと思えます。

議長（藤橋礼治君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 今の御指摘の平成7年当時の裁判の状況、そこまでについては本日調査しておりませんので、ちょっと御回答しかねます。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 執行部としてこんな大事なことを、今の市長云々じゃなくて執行部として一貫性のあるものだと思うんですよ。そんな大きなペナルティーを持ちながら、今、地権者に交渉して土地が確保できてない。二度と三度とそんなことを繰り返してはおかしいと思うんです。そういうことで裁判で言われた以上、全面敗訴したんだから、二度とそういう道は歩かないと、駅の開発は十分ではないということは皆さん知っているわけですね。なぜ地元住民とか国とか県と協議して、このくらいまではやらないかんということをなぜ計画が立てられないかということについてお聞きしておるわけです。今資料があるかないかじゃなくて、一般質問でJRのことを述べておるわけですから、その辺のところでも市長、答弁お願いします。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 広瀬議員の御質問にお答えを申し上げたいと思えます。

瑞穂市、御案内のように、三つの宝があるというところがございます。それはまさに地の利、利便性が高い、その一つがこの穂積駅でございます。それぞれのあとの二つは、1級河川が16本ある、さらには朝日大学があるというところがございますが、私はやはり、宝でありますこれをいかに磨いて光らせるかと、これが大事ではないかと思っております。

んな中での御質問だと思うわけでありますが、これまでそれなりにいろいろ整備をされてきたわけでございます。ところが現況は、駅前周辺、ちょっと寂しい限りであります。そんなところから、今後どのようにするかという御質問であろうと思います。

私も議員を経て市長に就任をさせていただきまして、まだ本当にわずかでございます。そこから辺を踏まえまして、同じ轍を踏まない、失敗をしないような考え方におきまして、私なりにやはり同じような規模の先進等も自分なりにもう一遍調査をさせていただきまして、どういう方法で、どういう手法で、この駅周辺をしたらいいか、本当に早い段階で自分なりにいろいろ調査研究を一遍重ねてみたいと思っております。まだ私がここをどのようにさせてもらうかということは、今御答弁はできませんが、私なりに一度先進のそういった同じような規模で成功をおさめておるところも参考にしまして、時代も変わっておりますので、そういったところとマッチするかどうか、これはわかりませんが、自分なりにもしまして、また所管の方も一遍、できればいい視察地があれば議会の皆さんにも見ていただいて、じっくりと協議をしてまいりたいと、そのように思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 先ほど市長からはそういう答弁があったんですけど、市長の考え方をお聞きしたということで、市長は就任1年不足ということですが、私は言いたいのは、副市長さんを含めて執行部はそんなに変わっていないわけですよ。そんなペナルティーをとられたことをきちっと肝に銘じて、計画的にやっていただきたいということが言いたいわけです。

それで、例えば市長がそういうことを今、同じ規模の云々ということですけど、乗降客からいきましても、収入からいきましても、JR東海では本当に、新幹線の各駅は別としましても、在来線では、こちらの下りの方では名古屋は別格ですが、岐阜、大垣の次なんです、水揚げの方で。それで、御承知だと思いますが、エスカレーターのない駅はないと思います。たまたま私は何回も一般質問をさせていただいて、西の方へ、今は東へ階段を上がるんですが、西へ階段を上げればエスカレーターで行けるということで、JRの専門家とも話をしてきましたんですが、悲しいかな、今度西の方にエレベーターがつけましたもんで、それもちょっと不可能、現在の形では厳しいと思うんです。

しかし、参考に、市長が各執行部にもお話をさせていただきたいのは、JRの山側に貨物線がずうっと長い間あるわけです。それは4メートルの幅なんです。それが一番北に、山側にありまして、その次にJR東海の予備線がありまして、それから上りの線がある、真ん中にホームがあるという形なんです。そのJR貨物にもちょっとお話をさせてもらったら、ぜひ買ってもらいたいなという意見があるわけです。ただし、JR東海の方が返事をしないといかんとい

うことで、非公式にＪＲ東海にも話しておりましたが、そういう開発でやるんなら、うちも直接使わないから、貨物がいいというならということも暗にお話を聞いておりますが、要は、やる気があるかどうかということで、今の市長の答弁だと前向きにやるということですので、当然のことだと思うんですが、各執行部全体として、経験者のベテランもお見えになるわけですから、もう少し前向きに取り組んでいただきたいと思います。その辺のことで、市長は今お話をされたんですが、どのくらいから始めるかとか、そのような思いがあるかと思しますので、再度質問をさせていただきます。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） この駅周辺の開発におきましては、市単独でできるようなことでは本当に何ら大きな変わることはできないと思っております。私としましては、時間はかかりますが、県ともこういったことについてちょっと御指導をいただいたところでございますが、いずれにしましても、国土交通省のいろんな駅周辺のメニューがございます。そういった国・県の財源を投入しないことには絶対に本当に御期待にこたえられるような事業といえますか、整備はできないと。そこら辺も踏まえまして、私は先進等も調査をさせていただき、ということで先ほどお答えをさせていただいたところでございます。その経過にこれからのいろんな進めていく段階、いろんな調査していく段階です。議会の皆さんにいろいろお話を申し上げながら、前向きに進むように検討を加えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 駅のことについては今市長から考え方をお聞きしました。確かに国交省とか県の援助ということが必要だと思いますし、地元、地権者、あるいは執行部、議会を通じていろんな形で協議をしていくということは非常に大事だと思いますが、いずれにしても、やはり決して、これは長くかかった割にまだ本当に駅南でも大分混雑するんですが、駅北というのは、本当に先ほど言いましたとおり、事故がないのが不思議なくらい。市橋屋のところを時々私はわざわざ通るんですが、ラッシュのときなんか、西へ行くのに行けないような形なんですよね。あのところの駐車場の持ち主1人に話すだけでもまた変わってくるかと思うんですよ。その辺の誠意の問題と、そして、行く行くはあれは県道になる予定でしょうけれども、ＪＲ駅から西の方は蛇行していますね、スピードが出せないように。いつか大型バスが入ってきて、大型バスの長いボディーだと、本当に後ろの方が逆の方へはみ出すというようなことで、あれも早急に、それも含めて直していただきたいと思いますので、早急に検討方よろしく願いいたします。

次に、ＪＲ東海道本線下の橋梁下、市道管理についてお尋ねをします。

市街化区域でありながら、安心・安全なまちづくりからも東海道本線の甲5の町橋梁下、乙5の町橋梁下、及び1の町橋梁下の市道についての現在の管理状況についてはいかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（藤橋礼治君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 広瀬議員さんの東海道本線の橋梁下の市道管理ということについて、お答えいたします。

議員御指摘の東海道本線の橋梁下の施設につきましては、東海道線敷設の際に水路施設として設置されたものと思われます。水路として機能保全されたものに線路用のレールなどを利用して、人などが通行できるように確保されたものと思っております。

甲5の町の橋梁下及び1の町橋梁下につきましては、市道認定をしておりますが、甲5の町の橋梁下については、現状も通行ができるような状況にはなく、通行不能区間としてなっております。1の町の橋梁下につきましては、木製のまくら木の敷設によって、人の通行が可能となっております。乙5の町の橋梁下につきましては、通行できる状況にはなく、接道もないため、市道認定は行っておりません。

周辺の道路状況を考慮すること、1の町橋梁下につきましては、最近、地元より導水路整備の要望等もありますが、JR東海と協議を行いながら整備に向けて検討していきたいと考えております。

そのほかの橋梁下につきましては、周辺状況を考えますと、水路としての整備を実施する必要があるのではないかと考えております。特に乙5の町橋梁下につきましては、北側に池がございます。今後、その池の埋め立てが計画されておりますので、周辺地域の関係者と協議を行いながら、早急に検討する必要があると考えております。

いずれにいたしましても、この地域の安全・安心のまちづくりを推進するためには、まず水害を未然に防ぐために水路機能の確保を図り、その上で道路機能を保全するというようなことがどうかということで検討したいと思っております。いずれにいたしましても、JR東海と協議していく必要があると考えられますので、よろしく申し上げます。

また、犯罪の未然防止を考えますと、市道として管理するのではなく、むしろ水路機能として整備を行っていった方が、安全面からは可能であるのではないかというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 先ほど私の聞き違いでないと思いますが、確認ですけど、甲5の町橋梁下というのは、市道認定されているかにお伺いしておるんですけども、そして、乙5の町

橋梁下については、これはちょうど橋本と別府の字堤というか、そのところだけ水路ということをとっておるように思います。甲5の町橋梁下は、市道認定はたしかしているように私、地図は見ました。

それは違っていてもいいんですけども、要は、今の部長の回答だと、水路施設としてと言われるんですけども、両側に市道がしっかりしたのがあるんですよ、4メートル以上の。それで、ここだけ切れるということはありません。ただ、市道は、当時JRが国鉄として通っていたころは、恐らくもっと狭かったものですから、せいぜい大八車くらい、それは通れたんです、まくら木で。そして、トンネルの下はまくら木、そして外は腐らないように、初めはまくら木でやっていたんですけども、戦後はコンクリートの板になっておりました。それが魚釣りの人がみんな外しちゃって、足場にして使った。そのうちに中のまくら木もみんな外し出したということで、まともに通れないようになったということで、まだ数年前までは飛んで通れたんです。もうこのごろ魚釣りがみんな壊しちゃって、だと思っんです、あちこちに置いてありますから。それで通れんようになっただけで、松尾部長にあまり古いことを言ってもあれですが、現状はそうなんです。私はそのところに土地というか、田んぼが小さいのがありますから、よく行ってわかっているんですけども、そういう今言われたような観念のものとは違うと思っんです。

下水で専門というのは北町の、それも別府と只越の字堤で、それは本当に長良川のすぐ西側ですけど、それは本当に細いもの、本当は水路となっているんです。それでもやはり市の方であれで、今は1メートルくらいの水路をきちっと三面張りにして、1メートルくらいの道路がきちっとできております。それはずうっと狭いんです、今まで三つ話したことを思うと。幅も狭い、高さも狭い、それでもそういう管理がされている。ただし、先ほど部長が言われましたように、明るうはない。JRが土盛り式ですから、長良川と、上がっていくもんだから、幅は広くてもそれだけの管理はされておるわけです。

JRの方としては、それは本当に水路と考えているやつですら、管理上両方道ができておるわけ、道と水路ということで。先ほどのことは概念をちょっと変えていただきたいと思いますが、その乙5の町の橋梁下、JRの方も橋梁下ということで道ということをお認めておるわけです。たまたま字の境の水路が大きいという感じだで、今は変わりませんが、それでそういうことで市の方で認定上なっているけど、実際は同じように通っていたことは事実だと思いますので。そして、また今の甲5の橋梁下の場合は、ほかにまだ市道が続いておるわけです。JRの用地を通して4メートルくらいのものが通じているんですから、一回現地を確認していただいて、ぜひ通れるようにはしていただきたいと思っんです。

もともと通っていたやつを、JRの方が固定資産税を沿線市町村へ納めるようになってからは、JR東海じゃなくて国鉄のころにぜひ管理はやってもらいたいということで書面で各市町

村に出して、固定資産税をもらうようになったからやむを得んなどということで、全市町村が管理については引き受けられてみえる書類も見てまいりましたので、ぜひそういう点は再検討していただいて、確認をしていただきたいと思います。早急にJRとも相談していただいて、そういう書面も、たしかこちらもあるし、向こうにもあると思いますので、確認をして、ぜひ通行できるようにお願いしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 広瀬議員、答弁はよろしいですか。

20番（広瀬捨男君） いや、考え方だけ、確認で結構ですけど。

議長（藤橋礼治君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） さきの甲5の町橋梁下は、市道認定してございます。一度現場等も見させていただきまして、JR東海と協議を進めていきたいというふうに考えております。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） ついでですけど、1の町橋梁下は、これは橋本地区の人がよく通られて、通れると言ってみえますけれども、橋の中は、きちっとということはないんですけど、まくら木が並べてありますけれども、北側に墓地があるわけですね、稲里北墓地、霊園というか。それで通う人も大分ありますし、取りつけないところの市道がきちっとありません、さくがいてあったり。その辺のところはやっぱりよく見ていただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

次に3点目に行きまして、文化財の保護継承及び新規指定についてお尋ねをいたします。

現在、瑞穂市で所蔵される文化財は60余あります。政府の中央防災会議が本年2月18日に開かれた報告によりますと、既に活動期に入っていると見られている東南海・南海地震の前後60年程度の間にも複数回起こるともされている地震、皆さん御存じのように、平成7年の阪神・淡路大震災もその一つとなっております。その会議の想定では、近畿中部圏、マグニチュード7級の直下型地震を起こす可能性がある13の活断層のうち、文化財に大きな被害が予想される6断層帯で、東大寺など国宝重要文化財580件の文化財建造物に、倒壊または焼失のおそれがあるとする被害想定が報告をされております。瑞穂市としては、指定文化財の保護継承のため、防災対策、さらには文化財の新規の掘り起こし等も必要ではないかと思っております。このことについては午前中、小寺議員の方からも一部触れられておりますが、その点について執行部の回答をお願いいたします。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理者。

教育長職務代理者（林 鉄雄君） 議員御指摘のように、2月18日の国の中央防災会議で、東南海・南海地震が発生した場合に、多くの文化財に被害が予想されるとの発表がありました。瑞穂市内には63の指定文化財がございます。その多くが仏像などの彫刻、あるいは書籍などで

あります。これらの文化財が地震から受ける被害で最も憂慮されますことは、火災による焼失であると思います。文化財はそれぞれの所有者がその管理を行っていただいておりますが、今後、管理の方法、体制を協議するとともに、火災発生時の初期対応についても、所有者の方々、地域の方々とその対応について協議をしていきたいと考えております。

また、新規文化財の掘り起こしについてですが、文化財の指定が、原則申請に基づくものであります。なかなか新規の発掘ができないのが現状であります。また、指定を受けると財産としての活用や生活にいろんな制限が加えられるということで、その申請をためらうということが現実であると聞いております。

今後、新規の文化財の掘り起こしにつきましては、多くの市民に文化財保護の重要性を知ってもらうために、今後いろんな機会を通じてその啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 先ほどお聞きしていますと、災害、火災が一番ということですが、確かに所有者が云々ということがありますが、県とか市の指定文化財ですので、それなりにいろんな面で補助金だとかそういうことも考えられると思いますので、その辺の御指導はどんなふうに、今後のことでいいんですけど、今後、あるいは現在はどうやってやってみえる、後はどうしたいというようなことがお聞きしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理者。

教育長職務代理者（林 鉄雄君） 現在、文化財の修理、修復というのには若干の予算がありますが、例えばその文化財を地震、火災等のために収蔵しておく、そういった場所についても補助が必要ではないかなということを考えております。ただ、現在、残念なことに、そうした基準、要綱等がありませんので、この20年度にそういったことを検討して、何とかそういったものについても補助ができないかということを考えていきたいと思っております。以上です。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 基準をつくってやってもらうということで、ぜひ早急に考えていただきたいと思います。

それから、発掘、掘り起こしの方なんですけど、午前中、小寺議員の方からもございましたが、非公式にお願いに行っただけどという人はちらちら聞き、それで私はこれを一般質問でさせていただいたんですけど、その辺のところの新規掘り起こしについても、今は、先ほどいろんなものを規定をつくるかということ、新規掘り起こしがあったら、やっぱりどういうふうにかけて、きょうの午前中の話ではありませんが、きちっとしたものをつくっていただいて、担当だ

けで握りつぶさないように、そういう点はよろしく御指導をお願いしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理人。

教育長職務代理人（林 鉄雄君） 午前中の質問でもお答えしましたが、内々にあったときに、文化審議会の委員さん、10名見えます。その人たち全員に見ていただきました。事務局だけの対応はちょっと難しいと思いますので、そういった形で持っていきたいと考えております。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 私が聞いたのはそういうふうには聞こえなかったものですから、そういうところも徹底していただきたいと思います。以上です。

次に4点目に移ります。

小学校の名称についてお尋ねをいたします。

瑞穂市立中小学校前で、この学校は小中一貫校ですかと尋ねられたことがあるとお聞きしております。その方の話によりますと、明治時代の学校創立以来、歴史を積み重ねてまいりました川崎、船木、鷺田の名称を小学校名に復帰したいと考えている市民もお見えになるようでございます。そんな方にお話をしておりますと、旧穂積地区は昔からの校名が堅持され、まことにうらやましい限りだというお話も承りました。世代がどんどん変わりがして、いわゆる先ほどの旧校名の卒業生もだんだん少なくなるかと思いますが、早急に小学校名の復帰となるかは別として、そういう声があるということで、何か考え方が執行部の方にございましたらお聞きしたいと思います。現在の考え方です。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 広瀬議員の御質問にお答えをさせていただきます。

この瑞穂市の合併のときに、すり合わせの中でそれぞれの小学校名をどのようにするかということも議論されたようでございます。その中におきまして、当時の旧巢南の方におきましては、やはりPTAなりいろんな意見を聞かれまして、こういった西、中、南という形でいいというようなことで決まったということをお聞きしております。私は、この瑞穂市と穂積と巢南の合併を進めるよということで、巢南町長を退任をさせていただいたわけですが、すり合わせに一切かかわっておりませんのでわかりませんが、聞いてみますとそのようなふうでございます。

そんな中におきまして、今議員が御指摘のようなことにつきまして、実は私、何人かの方に、何とかならないかということも聞いておることは事実でございます。そんな中におきまして、旧の巢南の自治会長は区長も兼ねております。一度区長さん方とも御相談申し上げて、どのような気持ちを持っておられるか、いま一度確認をさせていただきたい。それぞれの皆さん方が、やはり旧の百何十年という歴史があるそれぞれの学校でございますので、西、中、南でなく、

そういう気持ちが大きければ、また旧の方のアンケートをとるなりして、一遍市民の皆さんに問うてみたいかと、こんなふうに思っております。私が今ここでこうしますということはできませんが、一度そのことを投げかけてみたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げて答弁にかえさせていただきます。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 市長は細かく御存じだと思んですが、私の聞いた範囲でちょっと調べたというか聞き込んだのがありますが、たしか川崎、船木、鷺田村が合併して巢南村になったとき、何か申し合わせではないでしょうか、小学校の名称に従来の村名は避けて決めようということで西、中、南小学校となったというようなことも聞いたこともあります。それで、今度の合併のときに、御承知のように北方町、巢南町、穂積町というときが、短期間であるけど、ありましたですね。そのときに、やはり同じ南があってはおかしいなということで、何か一部その中で相談があったようですけども、幸か不幸か、北方町との合併はふぐあいになりましたので、そのまま今の巢南地区の小学校名はそのままということであったそうなんですが、そういう点について、今市長も回答をしていただきましたので、そういう声が大分あるということで聞いておりますし、私のところに手紙をくれた人もあるんですけども、やはりその中で言われるのは、やっぱり中、西、南というのはそれなりに意味のあることだし、当然どこの地区でもあるんですが、その人の意見は、称号は不調のようで、少し軽く感じられないかというようなことも書いたり、先ほど言いましたように、やっぱり明治時代の学校創立以来100年以上の歴史を積み重ねておるので、ぜひもとの名前があるといいなという切実な願いの人もあり、また、今度の、先ほど言いました3町の合併短期間、北方町を含めた3町があったんですが、その中でも、年を重ねた人は、やっぱりそれもいいなという声も出たとか、若い人は、自分が出たときにもう既に今の中、西、南という学校になっていたから、そんな必要はないんじゃないかというふうで言われたと聞いておりますけれども、ぜひそういうことがあるということで、一回また、今市長が回答していただきましたので、よろしく願いしたいと思います。以上で終わります。4のが終わったんです。

最後の5点目になりますが、透析患者の交通費助成についてお尋ねをいたします。

瑞穂市内には、現在、人工透析治療を受けられている方がお見えになるわけですが、医療機関として2カ所しかなく、市外に通院しておられるわけですが、御承知のように、週3回以上の方が多くいるんですが、3回としても週に3回通院をして相当の時間透析をして、そして帰られるということで、可児市あたりは昨年からは、一般の交通弱者、障害者とかそういう人には補助を出していたんですが、やはり透析患者の、可児市の場合、病院が3カ所あるようですけど、それでは非常にかわいそうだということで、もう少し、いわゆる障害者1級などの

人に例えば500円の交通券を24枚で1万2,000円出しておったやつを、さらに透析患者については、その余分に同じように500円券を24枚出しておみえになるのが可児市でございます。また、各務原市においては、500円券だけど、月3回を12ヵ月出しておるということ。あるいは、最低の初乗り運賃に迎え料100円をプラスしているというのが、御承知だと思いますけど各務原ですが、瑞穂市はその辺の今後の考え方についてお尋ねをいたします。

議長（藤橋礼治君） 石川福祉部長心得。

福祉部長心得（石川秀夫君） 透析患者の交通費助成にということで答弁をさせていただきます。

障害者の交通助成事業としまして、来年度平成20年度より、重度障害者社会参加助成事業として、透析患者に限らず重度の障害のある方の行動を広げ、社会参加を促進するために、タクシーの利用料金を助成するというので、20年度に予算化をさせていただきました。

対象者は、身体障害者手帳をお持ちの1級から3級の方、療育手帳A、A1、A2、それと精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方々でございます。かつ、障害者本人、またはその生計同一者が、自動車税、また軽自動車税の減免を受けていない方ということで実施していこうと思っております。ただし、所得制限一定以上のある方に対しては、対象外となる予定をしております。

助成方法としましては、タクシーの初乗り運転相当額の600円の9割である540円を助成させていただき、1枚540円のチケットを1人当たり年間24枚交付をさせていただきたいと思っております。

事業の実施につきましては、関係機関との協議、事業の要綱等の制定がございますので、また、本制度の周知、審査等を勘案しまして、本年10月より施行したいと考えておるところでございます。以上でございます。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） ちょっと確認いたしますけど、人工透析者も当然その1級となっておりますから、人工透析する方にも当然該当するというのでよろしいですね。

議長（藤橋礼治君） 石川福祉部長。

福祉部長心得（石川秀夫君） 当然身障者手帳の中に入っておりますので、その方らも該当すると思っております。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 先ほど自動車税のことはわかりましたが、所得制限というのは、所得税の関係でどのくらいの人からだめだとか、その辺のところをちょっと。

議長（藤橋礼治君） 石川福祉部長心得。

福祉部長心得（石川秀夫君） 所得制限は、福祉医療、重度心身障害者の医療助成制度と同等とするということで、ちょっと数字の方を持ってきておりませんので、また後ほど。申しわけございません。

〔20番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 広瀬捨男君。

20番（広瀬捨男君） 時間も来ましたので急ぎますが、今、ありがたいことが出たんですが、やはり市長もマニフェストとかいろんな時点で言われるように、他の市町並みには福祉もやっていかなきゃならないんじゃないかという考えがあるようですので、そのあらわれじゃないかと思うんですが、やはり可児市についても3回だとか、同じような金額ですが、それとか、100円のお迎え料を出すとかということ等もありますので、そういう点も考慮して前向きに少しずつ、やはり他市並みにはしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

議長（藤橋礼治君） 以上で、広瀬捨男君の会派代表の質問は終わりました。

続きまして、翔の会、浅野楔雄君の発言を許します。

3番 浅野楔雄君。

3番（浅野楔雄君） 議席番号3番、翔の会を代表して質問をさせていただきます。

2点ございますので、1点は、FM放送わっちと防災無線について、2点目は、新堀川の導水工事の進捗状況について、この2点についてお尋ねしたいと思います。質問席より伺いますので、よろしく願いいたします。

市長にお尋ねしたいと思います。

現在、瑞穂市において、防災無線、それと防災及び行政のいろいろなことを市民の方々にお知らせするFM放送わっちで、いろいろと市民に対して広報活動をされていると思いますが、FM放送わっちの視聴率、平成19年度は無理でしょうけれども、できればどれぐらいの視聴率があったか、それから、今使われております、以前からある防災無線、今ですとお帰りチャイムとか、それから催し物の中止、開会の決定など、これらを放送しているんですが、これがきちっと働いているかどうかということ調査されたことはありますか。

議長（藤橋礼治君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） FM放送の関係は、秘書広報課の方が責任を持ってやっておりますので、このFM放送の関係についてお答えをさせていただきたいと思います。

市としては、市の放送してある番組のデータはとっておりませんが、FM放送が昨年10月6日に実施したアンケート調査によりますと、報告をいただいておりますが、これによりますと、100人中13の方がFMわっちを聞いておられるという結果の報告を受けております。

この範囲が、通常FMわっちの範囲が限定的になっておりますので、この調査自体は岐阜市内で行ったアンケート結果でございます。その中のその問いかけが、例えば「よく聞く放送局はどこか」という設問に対して、100人中13人の方が「FMわっちを聞いている」という回答があったという報告を受けておるといふことでございます。以上でございます。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 御質問の中の防災無線につきましてお答えをさせていただきます。

御承知のように、本市におきます防災無線は、合併前の昭和51年、52年ということで、50年代初めに導入されております。こうした整備した時期に比べ、宅地化等の進展によりまして家屋の機密性が進み、また建物の建ち並び方も飛躍的に増加をしておるのが現状でございます。子局の数は、合わせまして72基と、当時から変動もございません。聞きづらい地域もあるかと思ひます。これにつきましては、無線の機器、あるいは機能について法律の規定によりまして、親局・子局すべてマスト等も含めまして保守点検実施を毎年行っております。

そんな中、難聴対策としまして、合併以来防災無線の整備につきましては、19年度において、比較的新しい旧巣南町の発信親局の機器を使って、旧穂積の親局の周波数に統合するという一局管理下の工事を実施いたしました。工事につきまして、当初ふぐあいも若干出ておりましたが、これは周波数が東濃地域と重複するというようなこともありまして、総務省の管理局とも調整をして、あるいは保守点検業者との調整を行いました。現在のところ、順調に運用をしているという現状にあります。

防災無線の使用に際しましては、市民の日常生活サイクルはさまざまな形でございます。放送時間については配慮が必要であり、苦情等にも耳を傾けていく必要があるかなというふうにお思ひしております。いずれにしても、やはり緊急時には重要な情報の一手段ということ、市民の方に一斉にお伝えするというのが最重要と考えておりますので、この点につきましても平常時から御理解をいただくように、PR、あるいは御理解を賜るような方向で日ごろから進めていきたいというふうにお思ひしております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 浅野楔雄君。

3番（浅野楔雄君） 御答弁ありがとうございました。

今、FM放送につきましては、調査した結果、100人中13人。それから、防災無線については昭和51年からのがついているということで、今、市民の方から我々の方にいろいろと入ってきますのは、音がきちっと聞こえない、いわゆる音が割れるというか、そういう状況で入ってくるところと、それから、家の建て方というか、その進歩といひますか、いわゆる密閉度が高いもんですから、外で防災無線がいろいろと、最近お年寄りの方が行方不明になったとかいう、ああいう放送もうちの中まで聞こえてこないということをよく我々の方に言ってこられる

方があるんですが、これについてどのように、行政として、もしその方々が言われましたら対応されますか。その方法は何かあるんでしょうか、教えていただきたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 各子局、マストからの放送の内容につきましては、現状といたしますが、そうした障害の状況をこちらの方に教えていただきながら、点検時に拡声装置の方向を変えたりとか、ボリュームの調整をしたりとかということが可能でございますので、できる限り周辺の住宅環境等に合わせながら改良していきたいというふうに考えております。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 浅野楔雄君。

3番（浅野楔雄君） ありがとうございます。

今の機器を使って対応するののも一つの方法かとは思いますが、それから、今まだ始まったばかりで、先行き本当に聞いていただけるかどうかというふうに、市民の方々からおっしゃるのは、今のFM放送わっちの放送は本当にみんな聞いておるんだろうかと。聞いている方と聞いていない方の差が物すごくあるということと、非常に週1回、たしか1時間の放送というふうに市民の方には伝わっていると思いますけど、これを本当に継続してやっていってもいいのだろうかという疑問も出てきておるんですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） FM放送については、阪神・淡路のときにも安否情報等を流したという経緯もありまして、非常時のときには役に立つだろうという考え方を持っております。それで、平常時においてより親しんでいただきたいという思いで、週1回でございますが、木曜日に12時から流しておるわけでございますが、一応、当時、過去に平成17年の6月議会、及び10月議会において、浅野議員さんからも御質問をいただいております、当時、市長公室長が答弁させていただいております、その当時から放送をやってまいりまして、やはり地元の住民の方が参加されるということで、そういった面では好評を得ておりまして、そういった積み重ねをしながら、住民の方にFMわっちがあるよということを認識していただきまして、万が一というときにはチャンネルをそちらに合わせていただければ、安否情報等、災害に関する情報を提供できるんじゃないかと思っております。ですから、防災無線が緊急にいろんな伝達をする、それからあと、FMが安否情報等を継続的に流すということで、いろんなチャンネルを持って、市民の方に情報を提供していくというのが行政のとるべき道だというふうに考えておりますので、平生が何も無いから、平常時の木曜にそれだけで済んでおるというふうに理解しております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 浅野楔雄君。

3番（浅野楔雄君） 今いろんな方法で伝達したいということと同時に、今、各電話会社さん、安否情報のチャンネルがごございますね。ああいう安否情報という方法も取り入れてやられれば、FM放送を市独自で放送しているよりも経費は安く上がるのではないかというふうに思うんですけど、経費を考えた場合、どちらがお得かということも出てくるんですね。だから、電話会社さん、いろいろな電話会社さんがありますが、どの電話会社さんにも全部安否情報のチャンネルがあるわけですね。そういうのを通じて市民に知らせる方法もあると思うんですね。そうしたときに、どちらが経費が安いのか、高いかという点も出てくると思うんですが、やはり経済情勢が今非常に悪くなっておりますので、経費をかけてやらなきゃならないことは極力避けて、有効にお金を使っていただいて、市民の方に伝達をする方法というものを考えていく時期にあると思うんですが、この点についていかがお考えでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） FM放送がこれで万全とは思っていません。議員が今おっしゃられましたように、情報化の波が、発展が著しい変遷をしつつありますね。その中で一番いい方法、一番安価で費用対効果が高いものを選んでいけばいいと思いますので、現時点では、17年から立ち上げまして、一定の評価を得ておるということで続けようという意思は持っておりますが、今後さらに情報通信網が変化をしまして、今おっしゃられたような、ほかに代替措置が生じてくれば、当然そちらの方に乗りかえていくということも一つの方向性だと思います。FMわっちについても、PRを兼ねてFMわっちのチャンネルも入るラジオを19年度予算で購入というか、制作しているはずなんですね。それは防災関係の方で、今おっしゃられました防災無線が聞きづらいという御家庭に、有償にはなるとは思いますけど、配布をさせていただいて、それでは防災無線も入るし、それから、FMわっちのチャンネル78.5だったですかね、それも拾うという、そういうのも考えておりますので、いろんな手法を試しながら、その中でそのときそのときいい政策を考えていくべきだと思いますので、必ずしもこれだけに固執しておるというわけではございませんので、よろしく御理解願いたいと思います。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 浅野楔雄君。

3番（浅野楔雄君） そうしますと、いろんな方法でやられるという今お答えでしたが、今までに既に、ここにありますように瑞穂市避難場所の地図、こういうのが各家庭に配られたと思うんです。それから、各家庭に我が家の防災マニュアルということで、非常にきれいな印刷のされた防災のやつが配られたと思うんですけど、これをきちっと御家庭に保管していらっしゃる方もおられれば、おられない方もあるということ。それから、今後、いわゆる上位法で出てきたのか、私もちょっと勉強不足で申しわけないんですけど、各自治体においてハザードマップをつくって対応するというようなことが出てきますと、我が家の防災マニュアル、それから

ハザードマップ、それから電波を使った伝達の方法と、この三つが有効にマッチングするようにこれからシステムを組み上げていただかないと、印刷物はそれぞれひとり歩きし、電波はひとり歩きする、それからハザードマップもひとり歩きすると、いわゆる三者いろいろな方向へ進む可能性が出てくるんですが、その点についてはどのようにして三つをマッチングさせて市民の方に理解していただくか、ひとつお答えをいただきたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 正直のところ、後ほど一般質問の通告をいただいておりますところで答弁させていただこうかなというふうに思っておりました部分ですが、まずお示しいただきました防災のしおりにつきましては、18年度ですか、全戸配布したということで、19年度は防災マップの地震編と洪水編ということで二つに分けて今年度予算化をし、現在、印刷作業にかかっております。年度がかわりましたら、全世帯の市民の皆さんに配布をして活用していただくという手順になっております。

もう1点は、防災ラジオの件が出ましたが、この防災ラジオも19年度に購入をしました。地域の自治会長さん、あるいは民生委員さん、それから職員はもちろんです、災害時に初動で動いていただく方に配布をして、とりあえず緊急、一時的な情報伝達を行いたい、地域での弱者の方の把握、被害状況の把握に努めたいというふうに考えております。この防災ラジオにつきましては、通常のラジオの受信時にあっても、FMわっち、あるいは防災無線を流した場合に強制的に受信する形になっております。こうした緊急時の電波を使つての伝達というの、携帯を利用しての方法とはまた一つ違った、専用回線というか、周波数が限定しておりますので、非常に有効であるというふうに考えておりますので、先ほど企画部長の方からもお話がありました、いろんな方法を使いながら、緊急時の伝達に備えていきたいというふうに思っております。以上です。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 浅野楔雄君。

3番（浅野楔雄君） 今いろいろ行政さんの方から、いろんな方法で市民のための、市民の生命、財産を守るということに努力していただいている点は理解いたしますが、やはり同じシステムを組み合わせるにしても、有効に、最少限度の費用でもって最大の効果を上げるということを観点にぜひとも考えていただきまして、貴重な、これから景気の情勢もそれほどよくございませんので、税収はだんだん少なくなってくるだろうというふうに推察しますので、最少の財源で最大の効果を上げるシステムを組み上げていただくことをお願いして、最初の質問は終わります。

次に、いわゆる新堀川の工事の進捗状況というのは、今、どのようになっているのでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 後藤調整監。

調整監（後藤仲夫君） 新堀川の導水路工事の進捗状況についてお答えします。

この事業は、国と県、両方で進められておりますが、国の行っております事業は、県道北方・多度線より南側で、86%の用地買収が済みでありまして、排水樋管やサイホン工事が終わり、現在、前池工事が残っているという状態であります。

一方、県が行っております導水路ですが、県道北方・多度線より北側の新堀川まで約500メートル間でありまして、約60%の用地買収が済み、改修が済んだところから導水路工事を行っております。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 浅野楔雄君。

3番（浅野楔雄君） 今お尋ねしましたのは、結局進捗状況を早く進めていただきたいというのと同時に、何か我々の方に入っている情報ですと、あの新堀川の工事が終わりますと、いわゆる五六西部排水機の工事をやるというふうに伺っておりますが、これは正しいのでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 後藤調整監。

調整監（後藤仲夫君） 五六排水機ですが、この事業、排水機そのものは昭和32年に地区の農業排水機として整備されたものですが、議員も御存じのとおり、約35年を経て老朽化が甚だしいと。それで、現在、先ほどの新堀川についても、それから五六排水機のところの築堤工事についても、国の犀川総合治水事業として一体で行っておるものでありますので、新堀川の工事が終わったら次というような、国の築堤計画もありますので、そういうことも含めて、施設が非常に老朽化しているということもありますので、強く国の方に要望していきたいと思っております。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 浅野楔雄君。

3番（浅野楔雄君） ありがとうございます。

それで、要は我々、特に私は五六川西部に住んでおりますので、一番心配なんです。五六川西部上流まで行きますと、大体2万人ほどの市民の方が住んでおられますので、その2万人の方々の生命、財産をきちっと守っていただくように。昭和30年代、特に動力源が電気ということで、停電すると全部とまるということになりますと、五六西部の流域は、高低差はあれど浸水するという可能性が非常に高い地域と思われませんが、私が考えているほど水はつかないというふうに行政の方はお考えでしょうか。

議長（藤橋礼治君） 後藤調整監。

調整監（後藤仲夫君） 浅野議員御指摘のとおり、私もそう考えております。

〔3番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 浅野楔雄君。

3番（浅野楔雄君） ありがとうございます。

いわゆる、何で私、それをお聞きしましたかといいますと、去年だったと思いますが、気象研究所の方にいろいろと資料を問い合わせしたところ、本巢郡だけでも年間降水雨量は平均300ミリふえているそうです。ただ、この300ミリがゲリラ的にあっちこちで降る量が違うと。それを総まとめにすると大体年間300ミリほど降水量がふえていっているということです、そのゲリラ豪雨にも耐え得るように早急に進めていただくことをお願いして、質問を終わらせていただきます。

議長（藤橋礼治君） 以上で、浅野楔雄君の会派の代表質問は終わりました。

これで、全会派の代表質問を終了させていただきます。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。

休憩 午後2時58分

再開 午後3時13分

議長（藤橋礼治君） ただいまの出席議員は19人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

個人質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

4番 堀武君の発言を許します。

4番 堀武君。

4番（堀 武君） 議席番号4番、新政会、堀武。

通告に従い、社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会について、本田コミュニティーセンターについて、本田・別府線、本田団地東側市道に対する市当局の認識及び対策についての3点について質問したいと思います。

以下、質問席にて質問させていただきます。

質問に先立ちまして、社会法人瑞穂市社会福祉協議会についての質問に入る前に、質問の趣旨を理解していただくためにも、議長のお許しが得られますれば、社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会発行の瑞穂市地域福祉活動計画「福祉のまち瑞穂あじさいプラン21」の計画の意味と目的、計画の理念と性格について、文書の配付と朗読をお許しいただきたく、議長にお願いします。

議長（藤橋礼治君） はい、それではこちらの方へ提出してください。

それでは、堀君に申し上げます。

許可しますので、配付してください。

（資料配付）

〔4番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 堀武君。

4番（堀 武君） 私がお願いしたのは、実をいいますと、瑞穂市社会福祉協議会の役員、協議委員会というのがありますけれども、これの会長は市長です。副会長が藤橋議長、理事長筆頭が松野厚生委員長であります。その辺をお含みの上、少し朗読をさせていただきます。

計画の意味と目的。

計画策定の背景と意味。

近年、少子・高齢化社会の到来と同時に、核家族や共働きの家庭の増加など、社会のありさまも変化しています。また、人口の流入も激しく、市外へ働きに出かける人も少なくないことから、地域の助け合いの機能もだんだんと薄れつつあります。したがって、昔ながらの家庭や地域が持つ機能、子育てや介護なども今や社会的な支援が必要であるとの認識が広まっております。しかし、これらの機能をすべて公的な福祉サービス等で補うことには限界があります。

このような状況の中で、平成12年度には社会福祉事業法の改正が成立し、地域福祉の推進が明記されました。つまり、今後の福祉施策の動向として、公共サービスと地域住民の助け合いやボランティア、NPO団体などが行う市民活動が互いを補完しながら福祉の充実を目指すこととなります。

そこで、瑞穂市においても住民一人ひとりが主人公となって瑞穂の福祉を考え、また自分たちでできることを考え、ともに助け合っていくことが必要ではないでしょうか。地域福祉活動計画づくりは、住民一人ひとりが瑞穂の福祉を自分たちの手でより充実していくための目標づくりと行動の指針を考えるという、市民活動の出発点としての意味があります。

計画の目的。

地域に住む人の困り事や問題をその地域全体の福祉問題や課題と考え、その問題や課題を解決していこうとする取り組みを地域福祉活動（コミュニティーワーク）といいます。地域福祉活動計画の目的は、この地域福祉活動を行う上で地域にどのような福祉の問題や課題があり、それを解決していくにはどのような方法があるのかを考えることと、瑞穂市における福祉のまちづくりの基本的な方法や目的を定め、その過程やプロセスを計画にすることとなります。

NPO（non-profit organization）とは、民間非営利組織と呼ばれ、利潤目的ではなく、社会的な目的を持った組織。ただし、非営利とは、利潤を上げないのではなく、利益が出た場合に内部で配分しないことを示している。社会福祉活動においては、新たなサービス供給主体としての期待が高まっていると。また、地域福祉活動を推進する社会福祉協議会（以下、社協といいます）のあり方や計画的な事業の実施などを計画に含めることによって、社協の役割を明確にし、住民や関係機関・団体、行政との協働関係をより推進していくことを目的とします。

計画の理念と性格。

性格の理念。

地域福祉活動計画は、住民と社協、福祉関係機関・団体と行政との協働の上に地域福祉の推

進を図ることを目的としています。したがって、地域住民を初め幅広い分野から計画策定に参加していただくために、「みんなで考え、みんなで取り組む」を基本理念とします。

計画の性格。

瑞穂市地域福祉活動計画（以下、本計画という）は、これまでの計画の意味・目的・理念を受け、次の性格を持つものとします。

本計画は住民によって策定する住民のための計画とします。

本計画は、瑞穂市の福祉のまちづくりや地域福祉活動に取り組む住民を初め各種民間組織・団体などの活動指針としての性格を持つものとします。

本計画は、社会福祉法に基づき、行政が策定する地域福祉計画を視野に入れた住民参加型の計画とします。

以上のことを念頭に質問させていただきます。

社会福祉法人瑞穂市社会福祉協議会は、瑞穂市地域福祉活動計画書「福祉のまち瑞穂あじさいプラン21」に基づいて運営されていると思います。市当局は、この計画の策定の背景と意味、計画の目的、計画の理念、計画の性格より社協の活動について、市当局がよく理解されていることと思います。20年度予算でも、社協に4,684万3,000円の補助予算を組んでいられます。では、市当局はその運営に関してどのように理解し、社協との協議は定期的に行われているのでしょうか、御答弁願います。

議長（藤橋礼治君） 石川福祉部長心得。

福祉部長心得（石川秀夫君） 社会福祉協議会について、答弁をさせていただきます。

議員御承知のとおり、社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的とする団体でございます。民間社会福祉活動の中核となる団体でございます。地域住民及び社会福祉事業関係者で構成され、住民の福祉、活動参加への支援や社会福祉を目的とする事業の連絡・調整、企画・実施を行っております。したがって、社会福祉協議会と市が、組織上構成されている会議や会合において積極的に参加をさせていただいております。具体的には、瑞穂市地域ケア会議を初めとした会議、あるいは市、社協主催、市後援の研究研修会などのイベントを含め、定期的かつその都度において緊密に連携を図っているところでございます。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 堀武君。

4番（堀 武君） 社協が市民参加型の福祉を目指す中核であることは理解していただけたことと思いますが、であれば、現在、社協の事務所が適当な場所であるのか、私には決して今の場所が市民の皆さんのよい場所であるとは思いません。市庁舎等の有効利用を現在考えていられるということなのであれば、総合的にもう一度その判断をしていただきたいと思います。御答弁願います。

議長（藤橋礼治君） 石川福祉部長心得。

福祉部長心得（石川秀夫君） 事務所の確保、整備につきましては、社会福祉協議会基本要領において、「市区町村社会福祉協議会は、その事務所機能を確保するために、地域福祉センター等に独立した事務所を確保する」という旨が規定されております。現状としましては、社協の事務所が手狭であると思われまます。したがいまして、市の消防施設の移転によりまして空き事務所を市行政全体の事務所配置をかんがみ、その中に社協の事務所の移転等も考えていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

〔 4 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 堀武君。

4 番（堀 武君） ありがとうございます。前向きにぜひ検討をしていただきたいと思います。

最後に、通告以外ですので、私のこれから述べることは提言だと思っていただいて、ぜひ市長にこの辺で賛同をいただけるか、それとも、答弁という形でなくしてお答えいただければ結構なことなんですけれども。

施設等の現在管理しているのは、管理公社で、そして補助金はできるだけ市当局が行い、社協の主な仕事は、市当局が直接にできない仕事をするべきであると思っております。例えば障害者のための会社設立、または運営をし、障害者を雇用し、利益を上げ、給料を支払い、障害者の皆さんが働いて報酬を得ることにより、自立の一助になる活動をすべきではないでしょうか。また、障害者のための支援団体の育成こそが社協の大切な仕事ではないでしょうか。市長、いかがでしょうか。難しい答弁でなくて結構ですから、賛同いただけたら、前向きに考えると、どんなお答えでもいいですので、ひとつよろしく願います。

議長（藤橋礼治君） 青木福祉部長。

福祉部長（青木輝夫君） ただいまの質問といたしますか、御提言でございますけれども、私も事務局長をやっております、なかなか言いにくい面があるかと思っておりますけれども、私の思っている一端でございます。

現在、障害者といいますが、授産所を社協で持って、市から委託を受けて運営しているわけでございますけれども、このような障害者、また精神障害者、いろんな障害者が見えますけれども、できるだけ障害者の方には社会参加をしていただきたい。そして、そこでどうしても拾われんものは、また社協、また市とタイアップしてやっていかねばならない点があるかと思っております。したがいまして、本当の社協、市は底辺のところを拾うという考えで現在も進んでいるところでございます。これからもその方向に向かって進めていきたいと、かように考えております。

〔 4 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 堀武君。

4番（堀 武君） なかなか難しいことなので、答弁はなかなかいただくわけにはいかなかったと思いますけど、ぜひこれは重要なことなもんですから、障害者自立のためにも、やはりその団体自体が社協で無理ならば、いかに育成するかということをやぜひやっていただきたいと思います。

次に、本田コミュニティーセンターについてお尋ねします。

本田コミュニティーセンターの入札も終わり、議会の承認も済み、契約を待つばかりだと思います。着工日、完成予定、またはセンターの運営はどのように考えているのか、地域の皆さんの意見も聞き、その意見を取り入れ、その方向性を考えるつもりはないでしょうか。この点について御答弁願います。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） それでは、本田のコミュニティーセンターについて答弁をさせていただきます。

現在、本田地区におきまして事業を進めておりますコミュニティーセンターの建設事業につきましては、皆様御承知のとおり、昨年6月に造成工事を完了いたしております。その後、先日の工事請負契約の締結につきまして議決をちょうだいいたしております。

同センターにつきましては、平成19年3月20日に、建築基準法による建築確認申請の適合済み証の交付を受けておりましたが、造成工事の完了とほぼ同時期に建築基準法が改正をされてきたという経緯がございます。このため、同法における建築における設計や構造基準が新たに変更になったということで、新法に適合した設計とするために計画変更を実施いたしました。こうした事務を現在進めているところでありまして、設計の見直しは完了を今現在しております。改正後の建築基準法に適合していることについて、県の確認済み証が交付され次第、早急に本体工事に着手する予定であります。

以上のような状況であり、第1点目につきまして、来年度早々に本体工事に着手し、来年度中の完成を目指して建築工事に取りかかっているというふうに思っております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 堀武君。

4番（堀 武君） 運営に関しての御答弁がちょっとなかったんですけども、なぜかといいますと、別府公民館方式なのか、牛牧のコミュニティー方式なのか、地元の意見を聞いた、ある程度幅のある運営方法をしていただきたいなと思いますし、これはやはり有識者というか、建てる前にはいろいろ相談されていることなものですから、運営に関してもその辺の意向を聞かれたらいかがでしょうか。御答弁をちょっとお願いします。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） すみません、答弁を漏らしたようでございます。

本田コミュニティーセンターの運営につきましては、コミュニティーセンターのこれまでの運営について地元の方々との意見聴取ということで建設委員会を設置して、さまざまな御意見をいただいております。こうした御意見をもとに、センターの施設の本来の目的といたしますが、意義であります地域の方が気楽に集うことができ、地域で活用を十分、気楽に利用できて、地域での利用がしやすいという施設にしていくということが最終的に地域のコミュニティーづくり、行政の一翼を担うという説になるというふうに思っております。

一方、既存の、牛牧に現在あります北部コミュニティーセンター、あるいは南部コミュニティーセンターも同様でございますが、今計画しております本田コミュニティーセンターも、公共施設という位置づけで条例等の制定も必要になってきます。こうした中での使用上における条例、規則等に照らし合わせまして、運用につきましては、公平な、あるいは公正な使用、あるいは管理運営に努めてまいりたいというふうに思っております。

〔４番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 堀武君。

４番（堀 武君） 御答弁ありがとうございます。ぜひそのような方向で進んでいただきたいと思っております。

次に、本田コミュニティーセンターも、緊急時の避難場所としての利用を考えられていると思います。それに関して、やはり周辺整備も総合的に考えていただきたいと思っております。その辺のことはどんなものでしょうか、御答弁願います。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） コミュニティーセンターを活用した避難場所の利用ということも、当然地元から、検討委員会の中からも大きな意見として出ております。コミュニティーセンターだけでなく、地域の避難される方々すべての収容といたしますが、避難場所を活用していただけるというわけではありませんので、周辺本田校区にあります小学校、あるいは北中学校等との連携も考えながらいかなければならないというふうに思っております。こうした中で周辺の整備といたしますが、道路、あるいは橋梁等も含めて、こうした避難場所の環境整備をしていく必要があるというふうに思っております。災害時における位置づけというのも再度検討していく必要があるというふうに思っております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 堀武君。

４番（堀 武君） ぜひその辺のことで前向きに御検討していただきたい。

続きまして、本田・別府線、本田団地の東側の市道ですけれども、ちょうど住宅街としては

非常に交通量が多いもんですから、市当局の認識及び対策についてお尋ねします。

朝夕の交通量の多さは、市街地で市道としては市一番の交通量と言っても過言ではありません。死者がこの前は穂積で出たように、出たからの対策では私は遅いと思います。特に現在の信号機について非常に不便だという住民の方の意見もあるもんですから、その辺のことをどのように考えられているのか、またどのように進めていただけるのか、御答弁願います。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 本田団地東側の南北道路、本田・別府線につきましては、特に昨今、旧真正町地区、本巣への道路開通整備がされたということで、以前よりも交通量が増加をしております。本田団地東側の南北道路における接骨院の前の押しボタン信号機、あるいはその南側にあります点滅信号機の2カ所の信号機につきましては、当然のことながら団地外から出入りされる道路と接合しているということでありまして、信号機が設置してありますが、押しボタン式の信号機に関しましては、若干交差点が変則的な形になっておりまして、歩行者が安全に横断できるよう対策を、これは横断者が安全に横断できるというような対策上、講じられたものであります。南側の点滅信号機につきましては、以前からいろいろと幾つもの要望を受けておりますけれど、南北道路の交差点の兼ね合いから、現在の状況になったというような経緯があるというふうに認識をしております。

したがって、現在の信号機の設置状況は、道路構造上の問題や道路の横断者、車両の通行との兼ね合いにおいて設置してあるというふうに認識をしております。交通安全面に関しましても、信号機の設置場所を変更したり、点滅信号を通常の信号機に変更するなどの措置をしてはどうかというような御意見もいただいております。これに関しましては、交差点の西側に当たります団地内道路の拡幅を含めた総合的な生活道路の見直し、道路改良等が必要になってきます。関係者の同意を得ながら、現在の設置状況以上のことはなかなか難しいと考えますが、関係者の御理解をいただきながら、さらに具体的な安全対策に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔4番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 堀武君。

4番（堀 武君） ありがとうございます。

信号機についてはなかなか難しいのも私もわかります。でも、例えば朝夕とか、いろいろな面でもう少し考えていただければ幸いです。

次に、本田地域の基本的な道路計画を策定し、実行しなければ、ミニ開発により今後道路整備はより難しくなります。代替地の確保も含め、的確な施策をし、道路計画を進めていただきたいと思います。ぜひこの辺の御答弁をお願いします。

議長（藤橋礼治君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 堀議員さんの、本田団地の東側の道路について御答弁をさせていただきます。

本田団地東側の市道の東側には、現在、立道を平成8年に計画しまして、計画的に用地買収を行い、整備を進めているところでございます。それ以外の生活道路につきましては、地元の区、自治会からの要望により、順次整備を進めておりますが、いずれの道路につきましても、事業を円滑に進めることに代替地を確保することについては有効な手段になるかもしれませんが、目的なくむやみに土地を確保、所有する考えは持っておりません。しかしながら、これらの計画道路を計画的に整備するには、建築時の開発時に道路のセットバックの指導等を有効に組み合わせながら、できる限り後戻りのしないように整備を進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔4番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 堀武君。

4番（堀 武君） なぜ私がこの道路問題を取り上げたかといいますと、非常に本田地域のミニ開発が多いものですから、虫食い状態に開発が進みますと、行きどまりの道路というのでできるだけ、抜け道がないような形になるものですから、ぜひ総合的に計画策定をし、それに基づいて開発というんですか、土地の売買の民間にある場合も、よくその辺のことを把握して、前向きに進めていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

議長（藤橋礼治君） 以上で、堀武君の個人の質問は終わりました。

続きまして、2番 若園五郎君の発言を許します。

若園五郎君。

2番（若園五郎君） 2番 若園五郎、翔の会。

一般質問の通告は6点ございます。まず一つ、幹線生活道路と公園整備について、2番、防災環境の整備について、3番、国民健康保険事業の推進について、4番、児童福祉・障害福祉の推進について、5番、文化財の保護について、6、普通財産管理について、質問席の方で質問させていただきます。よろしく申し上げます。

瑞穂市の幹線道路、古橋を抜けまして横屋、そしてJR東海道線、そして国道21号線、そして県道美江寺・西結線の計画道路、その計画について、今後の進め方について質問します。

議長（藤橋礼治君） 後藤調整監。

調整監（後藤仲夫君） 環状線計画についてお答えします。

東海環状自動車道西回りルートが、おおむね10年後には開通予定ということを知っております。そうしますと、このルートが完成しますと、大野・神戸インターから、それから本巣インターチェンジから本市への交通が増加すると考えられます。

現在、本市では、南北道路として北方・多度線、通称本巢縦貫道路がありますが、先ほど堀議員が御指摘された本田団地の東側の道路、この道路が南下してくると、Ｔ字路のところで渋滞している。また、県道美江寺・西結線がＪＲガード下で狭窄になっております。ここについては、本年、来年にかけて一部拡幅しますが、こういうような狭くなっておりまして、南北が非常に弱いと。もう一本必要ではないかと。特に２月２１日にバス事故によって本巢縦貫道路が大渋滞しました。このために北方・多度線のバイパス的な役割をする、それと災害時のライフラインの確保のためにも南北道路がもう一本必要ではないかという意味で、巢南庁舎から南へ向かって、先ほど議員が指摘されました道路の整備がおくれていると。そういう道路を含めて北方・多度線、それから県道岐阜・巢南・大野線、そういうのをまとめて環状線計画と言っておりまして、特に巢南庁舎南から美江寺・西結線の宝江地内のミニストップまで、この道路の整備が必要ではないかと考えております。

〔２番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

２番（若園五朗君） 東海環状が西回りルートを１０年以内に整備されるということで、国・県・市のその対応をしているところでございますが、その中で瑞穂市におきましても、東側におきましては、北方・多度線、庁舎からずうっと来まして、ＰＬＡＮＴ－６の方が今できました。今回私の質問している瑞穂市の西側、揖斐川の東側として南北道路の軸としまして、今言っている曾井中島・美江寺・大垣線の延長のＰＬＡＮＴ－６までの事業の立ち上げの計画、その事業としてはＪＲを抜けないといけないんですが、事業費としてはどのぐらいかかるか、それをお尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 後藤調整監。

調整監（後藤仲夫君） 未整備の紀文フードの横から県道の美江寺・西結線までについては、道路臨時交付金ということで２０年度から予算を計上させていただいております。

それから、その県道美江寺・西結線のミニストップから北上する道路については、県道の、これもミニストップのところ、巢南庁舎の南ですが、その間約３キロありますが、概算の概算ですが、およそ２０億円強ぐらいはかかるんじゃないかなと考えております。

〔２番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

２番（若園五朗君） そうした中で非常にこの西側ルートの、いつも市長が環状線と言ってみえますけれども、この整備ができれば、今度瑞穂市の南北の両サイドが軸となりまして、合併して非常にいい都市計画というか、軸ができると私は考えております。そうした中で、今この計画につきまして、一応調整監からの御説明があったんですが、国あるいは県との協議がどこまで進んでいるか、確認したいと思います。

議長（藤橋礼治君） 後藤調整監。

調整監（後藤伸夫君） この計画については、市長は議員時代にも議会でも述べられておりまして、前からある計画ですが、最近では、この計画は非常に多額の予算が要するというので、有利な補助事業なんかもできないかということで、県の幹部の方へ要望に行きました。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からお答えをさせていただきます。

若園議員が御質問のあの路線といいますか、新規に計画をするわけでございます。巢南庁舎から南へ下がりまして、ガソリンスタンド、今セルフとハマセンのスタンドがございます。そこにミニストップがございます。あそこを南へずうっと入りまして、古橋を通りまして、横屋、樽見鉄道の下をくぐりまして、東海道線をトンネルで抜きまして、そして21号バイパスに出で、そして一部安八を通りまして、宝江のミニストップのところへ出まして、これは美江寺・西結線でございます。これを横断しまして、紀文の南側、今計画をして、今年度も予算化をしております。この道路、これがP L A N T - 6のあります区画整理の幹線道路につながってまいりまして、まさに本巢縦貫、北方・多度線に出るわけでありまして。そうなりますと、これが一つの瑞穂市のまさに環状道路になるわけでありまして。先般、バスの事故がございました。あんなときにでも早く西の方でこういう事故があったと出せば、そういう道路が出ておれば、すべてそういった道路を通過しましてスムーズに南バイパスへ抜けられるわけでありまして、ないがためになかなか抜けれんところでございます。

そんなところから、これはもう今今ではございません。旧巢南におきまして、本巢郡のときにおきまして、西部縦貫道路ということで計画をしておりました。それを何とかこの合併特例債のある中におきまして、県の特例交付金等とできないかというところでもございました。過般、私どもの瑞穂、県議会の篠田議員も一緒に同行していただきました。この事業は、県庁の本課でございます道路維持課の市町村道担当の方がいたしております。そこへ強く要望しまして、その後に県土整備部長にも、平成20年度に上げさせていただくという事業ですから、ぜひともひとつよろしくお願いをしたいということで、お願いをいたしておるところでございます。

本当に、この道路ができますと、まさに瑞穂市の、先ほど言いました、この縦貫道を行きまして、岐阜・巢南・大野線、そして一部市道、真正へつながります。もう既にできております14メートル道路ですね。あれからぐるりと回りまして、まさに環状道路となるわけでありまして。この事業を何が何でも計画して、なし遂げたいと思っておるところでございます。

その事業費のことにおきましては、先ほど調整監の方から申し上げました、東海道線の下をトンネルで抜くというところでもございますから、その部分で費用がかかるわけでもございます。ざっとの見積もりで20億円ではありますが、その事業費はどのようにしていくかというところで

ございます。特例交付金と、そしてその補助金を合併特例債を充てるというものでございます。以前、本巢市の方が西部連絡道路というのを約9.1キロにわたりまして、もう既にほとんど完成されて、これは28億6,000万でございます。そのうちの補助金と、そして特例債を充てまして、移転が5件ございました。そういうものも含めての事業でございますが、その持ち出しは28億6,000万でも、市の方の持ち出しは5億ぐらいでございます。こちらもそんなような形になるように持っていきたいなど。

本当に国の補助制度、そういうものをうまく利用して、これもガソリン税の特定財源、また暫定税率が関係してくるわけでありまして、この3月の国会がどのようになってくるか、本当に私どもとしては注目をして、何とか堅持されるように願っておるところであります。そのようなところでございますので、御理解をいただきまして、議会の皆さんの格別の御協力をいただきますようお願いを申し上げます、答弁にかえさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2番（若園五朗君） 市長、ありがとうございました。

自席でいいんですけども、合併特例債28億円ぐらい残っていますが、これに命をかけて投資されるか、再度、その席で結構ですので、今確認してますけど、再度お願いします。

市長（堀 孝正君） しっかりと、やはりこういった特例の効果がある事業に向けていきたいなど、このように思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2番（若園五朗君） すべて市長が提案し、議会の議決を受けることでございますので、十分執行部の方で検討され、よろしく願いしたいと思っております。

2番、通学路や生活道路、平成19年度は、道路整備に1億4,000万、そして今度の当初予算は2億5,000万ということで、非常に生活道路を重点施策の新年度予算が計上されておりますけれども、整備計画と今後の進め方について答弁をお願いしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 若園議員さんの通学道路や生活道路の今後の進め方ということでございますが、通学路や生活道路の整備計画と今後の進め方についてでございますが、地元からの区あるいは自治会からの要望により、道路新設、改良、またまちづくり交付金事業によりますバリアフリー、通学路、遊歩道整備を積極的に進めてまいりたいと思っております。さらに、緊急地方道路整備事業による瑞穂市環状線に位置づけております道路整備にも取り組み、基盤整備の基本である道路整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いします。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2 番（若園五朗君） 生活道路を重点的にいろいろと整備するということですが、私も旧巢南地区、あるいは旧穂積地区を歩いていますと、結構、その部落の名前を言っでは申しわけないんですけども、十七条や十八条、そして旧穂積地区でいいますと下穂積とか、あるいは多利地区も今以上にやっぱり整備してもらえるとありがたいなというふうに私個人的には思っています。そうした中で今回の当初予算の 2 億 5,000 万につきましても、公平性と、あるいは財源の今の許す範囲内で、今言っている地域要望、そして市の整備計画に基づきまして整備をお願いしたいと思いますが、その中で、今言っている道路計画の作成の図面とか、そういうのは現在執行部の方で持っているかどうか、確認したいと思います。

議長（藤橋礼治君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） 現在、市の幹線道路整備計画につきましては、図面上で落としたものはございませんので、それぞれルートを決定しながら、幹線の整備計画を定めながら、計画的に財源の許す限り年次的に整備を進めたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2 番（若園五朗君） その整備計画につきましては、道路整備審議会とか、いろいろと執行部の案とか、そういう審議会等もございしますが、今回の私のこの生活道路の 5 億 1,000 万の予算につきまして、市長の考え方ですけども、今回の当初予算の使い方について、市長の御説明をお願いしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） お答えをさせていただきます。

今回の新年度の予算は、本当に生活道路、先ほど来、松野藤四郎議員からも地域格差があるんじゃないかということであります。そこら辺も私、現場をずうっと見させていただいております。そういったところもあるやに見受けます。そういったところ、地元の要望があるからやるとかそういうことでなく、市として整備しなくてはいけないところは市として整備をして、そういった格差のないような道路整備をこの生活道路におきましてはしてまいりたい、そのように考えております。そういったことも十分取り入れながら、本年度取り組んでいきたいと、そういった予算化をさせていただきます。御理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2番（若園五朗君） 続きまして、未利用地等、巢南の旧の土地開発公社の土地とか、あるいはいろいろございますので、今持っている市の財産の有効活用ということで公園整備とか、整備するためには基本計画を策定する必要があると思います。今後の取り進め方について質問いたします。

議長（藤橋礼治君） 松尾都市整備部長。

都市整備部長（松尾治幸君） ただいまの3番目の未利用地の関係でございますが、未利用地を活用した公園整備と、基本計画策定の今後の進め方でございますが、市といたしまして、緑の基本計画、いわゆる緑のマスタープランを策定して、都市計画区域、農業振興地域、それぞれの地域に即した公園を、市全体を見渡しながら配置計画をし、その中で市の持つ未利用地を有効に活用して公園整備ができないかということを検討して、順次進めていきたいということをおもっております。これには公平性、透明性、あるいは地域バランス等を考慮しながら、市の未利用地の有効利用を積極的に活用していくよう計画していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2番（若園五朗君） 今現在、瑞穂市の公園の内訳をちょっと調べてみたところ、都市公園が16カ所、緑地公園が13カ所、児童公園が42カ所ございました。そうした中で、JRの北側の都市公園が、1,000から2,000平米のところですけども10カ所、そしてJRの南側に都市公園が三つあるという状況の中で、瑞穂市の図面を見たときに非常にJR周辺の北側、井場地区とか、あるいは西只越地区、あるいは東只越地区、あるいは、これは本田小の南地区が少のうございます。僕の調べた限りです。また、JR南側につきましての牛牧小学校校区、あるいは穂積小学校校区、非常に図面上見たときによくわかります。そうした中で、今言っている市長の考え方ですけれども、今後、都市公園整備計画をつくる中でその必要性もございすけれども、その点どう考えているか。

そしてもう一つ、今回、当初予算に上がってませんが、岐阜新聞によりますと、南地区に公園をつくるというような記事も載ってましたので、いろいろ構想でも結構ですので、思いなどを答弁をお願いしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方から御質問にお答えをしてみたいと思います。

実は今回の議会の初日に、所信の表明といいますが、考え方を申し上げました。その中におきまして、計画元年という言葉を使ったわけでございますが、今議員が御指摘になりますそういった公園のことにおきまして、やはりどこに公園がないか、今あるかということは、今議員の方からいろいろありましたが、全く公園というところが整備されてないところも何カ所か

あるわけでございます。そういったことを新年度、やはりそれぞれの校区で区長さん、自治会長さんも交えていただきまして、そういった整備の計画、どこが適当であるか、そういったことをやはり地域の皆さんに御相談申し上げて、御決定をいただいて、順次整備をしていきたいな、こんな考えを持っております。

道路の計画は、先ほど言いました、ああいう環状線を初めとしまして、岐阜・巣南・大野線、こういう環境の整備は、本当に本格的にこれから取り組んでいかななくてはいけない。だから私は元年という言葉を使ったわけです。小川議員からありました道路の関係も、ああいうこともやはり皆さんとよく相談して、どうあるべきか、こういったことも考えていく。計画の元年ではないかと思っております。

下水道におきまして、本当に今まで下水道課がなかったわけでありまして、下水道課を設置しまして、真剣にやはり考えていかななくてはいけない。

また、やはり財源確保のための土地利用をどのようにしたらいいかということも考えていかななくてはならないわけでありまして。やはり使うことは簡単でございます。入ってくる。現在も、企業の進出の話は時々聞くわけですが、ところが、それじゃあ、あってもどこにやるんかということでもあります。そういったところもしっかり計画して、その対応をしていかななくてはいけない。まさに計画元年と言っても過言ではございません。

そんな中におきまして、公園の話でございますが、既に取得をしてあります穂積の方でも、小さい児童公園のできるどころとか、そういったところがございます。旧巣南の方でもそういう旧の財産がございまして。そういったできるところはいち早く整備をさせてもらいたいなというところで予算化をさせていただいたと。そういうところでございまして、よろしく願いを申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。以上です。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2 番（若園五朗君） 公園をつくるについての今回の予算を見ますと、取得費が入ってございせんが、工事費が1億というような予算化をしておりましたので、今言っている答弁の中でまたいろいろと計画をつくって、順序よく公平性を持ってお願いしたいと思っております。

僕は個人的にはボランティアの時代だというふうに思っていますので、ただ、全体的なバランスの中で、やっぱり地域の要望、その中で管理をその地域の人やしてもらって、公社とかいろいろ業者を入れて管理するというんじゃなくて、本当に地域が、市がまず必要性を感じて、この地域に地元は欲しいというならばその管理も、草刈りとかそういう植栽もできるような、そういうボランティアの時代だと私は思っておりますね、個人的には。それも含めまして、今後この1年間に候補地をだんだん選んでくると思っていますので、その点も十分お願いしたいと思っております。

また、旧巢南の南地区におきましては、土地開発公社の土地が幾つかございますので、今言っている休んでいる土地がございますので、その中で、産廃って失礼ですけども、結構そういうような利用された地域がございますので、そういうところもやっぱり公園という形であれば下を掘り起こすわけじゃないので、そこら辺も全体計画の中で十分精査されまして、公園整備を位置づけされたらいいかなと要望させていただきます。

続きまして2番目でございますけれども、地震・洪水ハザードマップの災害時の連絡網の整備の促進と災害の対応と対策について質問させていただきます。

議長（藤橋礼治君） 何を質問するか、もっと詳しく説明してください。

2番（若園五朗君） 地震・洪水ハザードマップの災害時の連絡網の促進、災害の対応、対策についての考え方を質問させていただきます。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 防災環境の整備ということで、地震・洪水マップの策定と災害時の連絡網の整備ということについての考え方がございますが、まず今年度、予算化し、現在進めておりますハザードマップの事業につきましては、地震ハザードマップ並びに洪水ハザードマップというのを作成しているさなかでございます。

地震につきましては、瑞穂市で一番大きな地震が起こると予想をされております活断層であります関ヶ原養老断層系によります内陸型地震での市内の予想震度分布をあらわしたものの、それも揺れが起きた場合の建物の倒壊による確率を、家屋データ等を活用し、地震地図化したという内容でございます。これに加え、避難場所、平常時の災害時の対応に役立つ防災知識等を同時に掲載をしております。

洪水マップにつきましては、国、国土交通省、県、河川課等の示しました浸水の想定区域とその水深を示した地図というものを作成しております。これに加え、洪水に際しての避難場所、その他避難する際の必要事項等、危険箇所等も含めて記事を掲載したものを作成しております。これらの地図を、平常時において自分が住んでいるところはどのような条件と申しますが、被害が想定されるのかというようなことをあらかじめ知識を住民の方に知ってもらって、いざというときにどう行動すればいいのかということ平常時に考えてもらうという目的を持って進めております。これにつきまして、新年度に入りまして各世帯に配布をし、活用していただきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2番（若園五朗君） 災害とか地震のマップができたということで、大変市民にとっては嬉しいと、喜んでいると思うんですが、今後、その中で防災ラジオでございますが、このラジオにつきましては今回800台ということでございますが、今言っているJ - A L E R Tシステム

ですね、衛星放送とか、消防長との地震災害等のシステムの対応について、市としては今後どのように流れていくか、総務部長、よろしくをお願いします。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 災害時の非常通報、連絡網の整備という御質問でございますが、現在、防災無線、あるいはFMわっちの放送といった伝達手段を使うことはもちろんですが、19年度におきまして、試行的といいますか、台数には限りがございますが、平成19年度の新しい事業として、今議員からお話がありましたように、850台の防災無線を購入いたしております。この活用方法につきましては、自治会長さん、民生委員さん、あるいは公共施設等、備え付けをして、非常時の伝達に使っていきたいというふうに思っております。

もう1点お話のありましたJ - A L E R Tという設備につきましては、これは国の国民保護条例といいますか、国民保護の関係も絡みがありまして、国の緊急時の国民に対する通報ということで、人工衛星を活用した全国の瞬時の一斉通報システムというのをJ - A L E R Tという表現をしておりますが、これを活用して、国からの非常時の伝達を、本市における防災無線で改めて市の方から放送することなく、各子局といいますか、マストから瞬時に地域に放送が流れるという制度を、現在、新年度で国の補助を受けながら計画をしております。以上です。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2番（若園五朗君） 御説明ありがとうございました。

非常に時代向きのラジオを一応850台、例えばFMとかAMとか、あるいは放送スイッチが切ってあっても、強制的に市が一方向的に情報を流していくということで、新しいシステムだと私は思っています。そうした中で非常に防災訓練も、結構サマーフェスタなどで消火栓の取り扱い放送とか、例えば三角巾という応急処置していますけれども、新たな時代としてこういう防災ラジオが配布されるなら、地域ごとにラジオの活用を生かした防災訓練等もお願いしたいと思うんですが、その防災ラジオですけれども、1台お幾らぐらいするか、確認したいと思います。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 19年度では、とりあえず全世帯ということも視野にありましたけれど、台数に限りがありまして、850台という計画をしまして、1台あたり8,400円弱というふうに記憶しております。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2番（若園五朗君） そうした中で、8,400円とって失礼ですけれども、非常にお値打ちな値段で、市民の方々が例えば行政の配布以外でも、これからは新しい防災の形として、ある程

度巢南校区、あるいは中地区、西地区、あるいは周波数を変えると結構うまく防災活用を、今は確かに1波しかないと思うんですけれども、今後の考え方として、それを活用した、ただ、今言っている防災放送がありますけど、新たな見解として、防災訓練も含めた、防災ラジオを含めた次の段階で、それも地域ごとにもし連絡できるようでしたらうまく行政無線、行政ラジオを通じまして、いろいろ活用できれば非常によろしいかなと、私は個人的に思います。

先ほど言いましたように、今回、そういう防災ラジオにつきましては、行政職員、あるいは消防団、あるいは議会等も何かちょっと一部配布されるようなことを聞いていましたが、公職につかれる方の配布も聞いていますけれども、今言っている配布状況についてもうまく今後も運用し、いろいろ防災訓練、ただ防災訓練、多分穂積北中でいつも同じような形式で、何番出なさい、何番出なさい、何番出なさいというんじゃなくて、ちょっと趣向を変えた形で、またこういうような形で防災訓練もやったら、市民も実際の災害時の対応が今以上にまた啓蒙が高まると私は個人的に思いますので、新年度の予算に向けてのいろいろ形、またいろいろと検討をお願いしたいと思います。

続きまして質問の3番でございますけれども、国民健康保険税の所得割、資産割、均等割、平等割等の改正が今回条例に出ていますけれども、今回の徴収の猶予制度について、今度どのように進められるか、お尋ねしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 国民健康保険税の徴収猶予制度について今後進めていくのかということで、若園議員さんからの御指摘でございますが、現在、瑞穂市の国民健康保険税条例には、徴収猶予という規定はございません。それはなぜかと申しますと、地方税法に徴収猶予の要件ということで1条、条文が盛っております。それを受けまして、国民健康保険税については対応させていただいております。したがって、市の保険税条例にはその条文はございません。ただ、多分若園議員さんの御指摘になられてみえる徴収猶予というのは、ちょっと別ものかなというふう思うわけでございますが、多分思いますには、単に生活苦等々で納税困難な納税義務者の方がおられると思います。これに対してどういうふうに対応しているのかなという御質問かなと思うんですが、一番初めの御質問については、納税義務者の徴収猶予はどう考えているかということでございますが、これについては、今私どもの方では、当市では徴収猶予を行っている実績がございません。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2番（若園五朗君） では、納税困難な納税者にはどのような対応をしているか、現状を御説明をお願いしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 松井市民部長。

市民部長（松井勝一君） 今の納税困難な納税者にはどういうふうに対応しているかということですが、私ども、絶えず納税のために各家庭を訪問したりとか、あるいは納税者の方に窓口へ来ていただいたりというようなことで、一人ひとり個別に納税相談に乗ったりしております。その徴収すべき金額を適宜分割し、納付を誓約する納税計画を立てていただいて、支援してまいっております。

ちなみに言いますと、納税の相談件数でございますが、今現在、その辺の関係の未納世帯は、2月末現在で1,519世帯あります。分割納付を実施している世帯数は1,247世帯実施をさせていただいて、未納の納付の徴収に毎日取り組んでいるところでございます。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2番（若園五朗君） 今御説明のありました分割納税している方は1,200とか1,500世帯あるということで、相談を受けておるということでございますが、その中で多くの方が分割納税を行ってみえますけれども、この方にできる資格証明書の交付することなく、交付前に対応できるような指導をお願いしまして、また今後とも保険税の軽減に努められるようお願いし、今回の国保税の趣旨について、以上をもって終了します。ありがとうございました。

続きまして4番でございますが、学童保育施設の整備、放課後児童クラブの運営と福祉作業所施設整備の今後の運営と進め方について質問させていただきます。

議長（藤橋礼治君） 石川福祉部長心得。

福祉部長心得（石川秀夫君） 学童保育は、現在、放課後児童健全育成事業として実施しております。放課後児童クラブの現状におきましては、市の施設や地元の公民館、民家などを利用して実施をさせていただいております。

今後の施設整備におきましては、今ある資源を利活用して整備を進めていきたいと考えております。

次に福祉作業所の方でございますが、現在、市の方に、本田にある豊住園と美江寺にあるすみれの家の2ヵ所が設置されております。豊住園の方には17名の方が、すみれの家の方には11名の方が通所されております。現在市が把握している向こう10年間で、18歳到達者の療育手帳所持者が67名であり、これからこの方らが通所を希望されると間違いなく定員がオーバーする現状でございます。したがって、住みなれた地域で暮らし生活する障害のニーズを踏まえた施策の一つとして、福祉作業所の新設を今後考えていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2番（若園五朗君） 平成20年度におきましての計画、どのように今後進められるか、今度の

予算の御説明をお願いしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 石川福祉部長心得。

福祉部長心得（石川秀夫君） 放課後児童クラブにつきましては、20年度には、JAもとの合併により不用となる施設の購入を予定しております。そのうちの何店舗かを学童保育施設に利用するために、平成20年度予算におきまして、土地の購入費、改修費などを盛り込ませていただいております。さらに20年度では、新たに学校での学童保育の実施も予定しているところでございます。

作業所につきましては、平成20年度において実施設計を計画しておりまして、候補地としましては東海道線より南の位置を検討していきたいということで、今、20年度予算を計上させていただいているところでございます。

〔2番議員挙手〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2番（若園五朗君） 学童保育につきましては、1年から3年生を対象、一部は今言っている公設民営の中の民営で今行われておるということで、結構保護者会の中でその放課後児童クラブについて運営されていると思うんですが、そうした中で市の行政として、結構地域によって1年生から3年生、あるいは1年生から6年生というところもちょっと聞いておるんですけども、今後の進め方について保護者会にすべて任せて、1年から3年生、あるいは1年生から6年生をやっておる放課後児童クラブについての指導、枠、そこら辺の確認と、学童保育につきましての穂積校区の駅前公民館の将来の施設整備計画、将来もあそこで行くんだよというような考えなのか、そこら辺もちょっと確認したいと思います、その2点お願いしたいと思います。

議長（藤橋礼治君） 若園君に申し上げます。

あと残り時間17分でございます。

青木福祉部長。

福祉部長（青木輝夫君）

放課後児童クラブの今後のあり方ということだと思いますけれども、これは再三私も行政側が御説明申し上げておりますけれども、現在、保護者会と、いかがな方向に持っていくかという話し合いを続けております。前も御説明申し上げましたように、平成20年、1年かかっても保護者会と話し合っ、公設公営、公設民営、どのように持っていきたいか、御意見を伺いがてら進めていこうという段階で、現在、会合等を行っている状況でございます。

そして、駅西会館でございますけれども、今現在、満タンの状態でございます。夏休みなんかどうするかということで、近くの公民館もお借りするようなことも一つ手じゃないかなということで、現在手を打っているところでございます。できるだけ学校に近いところで進めてい

くように頑張っまいていと考てております。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2 番（若園五朗君） 障害施設、福祉作業所の枠ですね、小学生から高校生まで対象者は67名と聞いていますけれども、今言っているこの豊住園とかすみれの家等の収容している人数は28名ですので、その差の方の今後の取り進め方について質問させていただきます。

議長（藤橋礼治君） 青木福祉部長。

福祉部長（青木輝夫君） 六十何名の障害者を今抱えているということでございますけれども、根本として私どもの考てておりますのは、拠点といひますか、地域で子供たちを、作業する今の小規模作業所、豊住園、すみれの家、そして今度新しく一つ南の方でつくったらどうかということで進めていきたいと思てております。

それで、そこではまだ足りないようになってくるかもしれません。障害者につきましては、重度の方から軽度の方もあると思ひます。そこで、そこら辺のところの作業の仕方によって、作業のレベルに合わせて高度なものができるところは高度なものを集めて、そこで作業をするというような格好をとっていききたいと思てております。本当に重度の方は地域でやって、そして、通勤ができてある程度軽度の方は、一ところでもう少し高度な収益性の上がるようなものを作っていったらどうかというふうに考てている状況でございます。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 若園君。

2 番（若園五朗君） 次の質問の中で文化財の保護についてさせていただきます。

駅前通りに別府細工のモニュメントを持ってはどうかということで、別府細工について、今後の取り進め方について質問させていただきます。

議長（藤橋礼治君） 林教育長職務代理者。

教育長職務代理者（林 鉄雄君） 御質問の内容は、郷土の文化財として高く評価されている別府細工のPRを図ってはどうかという趣旨かと思ひます。

別府細工は、江戸中期の天明年間に別府村に住んでいた広瀬清八、茂十郎親子が2代にわたって制作した燭台、香炉、文鎮などの総称して広く知られています。この別府細工は、一つの作品をつくるのに1ヵ月ぐらひかかったということが言われております。また、この親子以外に継承者がいなかったということで作品の数が少なく、現在も相当な値で取引がされていると聞いております。

瑞穂市としましても、旧穂積町時代から、別府地区の広瀬さん宅に伝わる18点を文化財に指定し、その保護を図ってまいりました。現在、穂積駅前に、そして穂積駅北の道路、さらに穂積駅から南への道路、この道路に別府細工をモチーフにした街灯、これが数十基立ててござい

ますが、その意匠が何によるものかわからないということも事実かと思えます。市内に存する文化財のPRについては、過去も教育委員会と産業経済課が合同でマップを作成したということもございます。御提案の件につきましてもどうかと、今後も検討して考えていきたいと思っております。以上です。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2 番（若園五朗君） ありがとうございます。

この別府細工につきましては、岐阜市の歴史博物館には73点とか、県の指定重要文化財には昭和50年ということで、非常に地元の別府の中で歴史のある別府細工でございます。そうした中でサルとかトラとか、そういう台座の上に乗っておるんですが、それも含めまして今後、瑞穂市の文化財のシンボルのような形でいろいろと広めてもらったらいかかかなと思えますし、伝統あるそういう文化財を、小学生にも別府細工のつくり方などの体験ということも含めて、今後とも未来を担う子供たちにそういう別府細工の啓蒙について要望したいと思います。

最後になりますが、唐栗地内の誓祐寺の跡地について、今後どのような形で取り進められていくか、20年度の予算も計上されてはいますが、その取り組みについて質問させていただきます。

議長（藤橋礼治君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 誓祐寺の跡地利用についての御質問ですが、現在の状況から説明させていただきますと、平成20年度予算に計上しております。これを19年度の予算から繰り延べをしたという結果になっております。建物の取り壊しを予定しておりますが、これを実施するに当たりましては、工事用の車両、あるいは重機等の進入路、将来の利用に係る道路計画を検討する必要があると考えております。

取り壊し後の利用計画につきましては、水防倉庫等が老朽化しておるというような現状もありまして、こうした資機材等の倉庫が考えられますが、今後、地元の皆様方の利用面から考えて、御意見、御要望等を十分検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

2 番（若園五朗君） 最後になりますが、市長にお伺いしたいんですけども、今回、旧給食センターの跡地利用もその計画に乗っています。また、非常にこの地域は、失礼ですが、西地区ではちょうどその真ん中というんじゃなくて、むしろ集落寄りになっています。非常に今後とも市の位置づけなり、あるいは、総務部長から今いろいろと今後の使い方についてございましたんですが、今後とも前向きな内容で進めてもらいたいと思えますが、一言よろしく願います。

議長（藤橋礼治君） 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） お答えさせていただきます。

先ほど総務部長からお答えをさせていただきましたとおりでございます。しっかりといろいろと前向きに検討してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いして、答弁とさせていただきます。

議長（藤橋礼治君） 以上で、本日予定しておりました一般質問は全部終了しました。

#### 散会の宣告

議長（藤橋礼治君） 本日はこれで散会します。

なお、傍聴においでいただきました皆様方、長時間ありがとうございました。

あすの予定は、中学校の卒業式がございますので、午後1時から開会しますので、またよろしく願いしたいと思います。

議員の方、御苦労さまでございました。執行部の方、御苦労さまでございました。

散会 午後4時39分

